



吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)



2023 年 2 月 9 日

住友商事株式会社

住商 CRM 株式会社

2023年2月9日

東京都千代田区大手町二丁目3番2号
住友商事株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之



東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
住商 CRM 株式会社
代表取締役社長 内田 謙一郎



住友商事株式会社と住商 CRM 株式会社
との吸収分割に関する事項について

住友商事株式会社（以下「吸収分割会社」又は「住商」といいます。）と住商 CRM 株式会社（以下「吸収分割承継会社」又は「住商 CRM」といいます。）は、2023年1月13日付吸収分割契約の定めるところにより、2023年4月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、吸収分割会社が吸収分割承継会社に対して吸収分割会社の資源・化学品事業部門資源第二本部炭素部炭素製品チームにて営む炭素製品（製鋼用人造黒鉛電極、アルミ製錬用カソードブロック、及びその他特殊炭素製品）関連事業に関する権利義務を承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決定致しました。本吸収分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項及び第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 分割対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ及び第192条第1号）

本吸収分割に際して、吸収分割承継会社は、吸収分割会社に対し、本吸収分割により吸収分割会社から承継する権利義務の対価を交付しないことと致しました。なお、吸収分

割会社は吸収分割承継会社の唯一の株主であるため、当該対価の定めは相当であると判断しております。

3. 計算書類等に関する事項

- (1) 吸収分割会社及び吸収分割承継会社の計算書類等（同規則第 183 条第 4 号イ及び第 192 条第 4 号イ）

吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等は別紙 2、吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等は別紙 3 のとおりです。

- (2) 吸収分割会社及び吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同規則第 183 条第 4 号ロ及び第 192 条第 4 号ロ）

該当事項はございません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（同規則第 183 条第 4 号ハ、第 5 号イ及び第 192 条第 4 号ハ、第 6 号イ）

- ① 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はございません。

- ② 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はございません。

4. 債務の履行の見込みに関する事項（同規則第 183 条第 6 号及び第 192 条第 7 号）

債務の履行の見込みに関する事項は別紙 4 のとおりです。

以上

別紙1 吸収分割契約



吸収分割契約書

住友商事株式会社(以下「SC」という。)及び住商CRM株式会社(以下「SCRM」といい、SC及びSCRMを総称して以下「両当事者」という。)は、SCが第1条に定める事業に関して有する権利義務をSCRMに承継させる吸収分割(以下「本件分割」という。)に関し、2023年1月13日(以下「本契約締結日」という。)付で、以下のとおり吸収分割契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (吸収分割の方法)

SCは、本契約の定めに従い、吸収分割の方法により、SCが資源・化学品事業部門資源第二本部炭素部炭素製品チームにて営む炭素製品(製鋼用人工造黒鉛電極、アルミ製錬用カソードブロック、及びその他特殊炭素製品)関連事業(以下「本件事業」という。)に関してSCが効力発生日(第6条において定義する。以下同じ。)時点で有する別紙「承継権利義務明細表」記載の権利義務(以下「承継対象権利義務」という。)をSCRMに承継させ、SCRMはこれを承継する。

第2条 (分割当事会社の商号及び住所)

吸収分割会社たるSC及び吸収分割承継会社たるSCRMの商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) SC(吸収分割会社)

商号:住友商事株式会社

住所:東京都千代田区大手町二丁目3番2号

(2) SCRM(吸収分割承継会社)

商号:住商CRM株式会社

住所:東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号

第3条 (承継対象権利義務に関する事項)

1. SCRMは、本件分割により、効力発生日に、SCから承継対象権利義務を承継する。
2. 本件分割によりSCRMがSCから承継する義務及び債務は、SCRMが免責的にこれを引き受ける。

第4条 (本件分割に際して交付する金銭等)

SCRMは、承継対象権利義務の対価として、株式、金銭その他の財産をSCに交付しない。

第5条 (本件分割に際して増加する資本金等の額)

本件分割により増加するSCRMの資本金等の取扱いは次のとおりとする。

(1) 資本金の額 0円

(2) 資本準備金の額 0円

(3) 利益準備金の額 0円

第6条 (効力発生日)

本件分割がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2023年4月1日とする。但し、本件分割の手続の進行に応じ、必要がある場合には、両当事者が協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条 (分割承認総会)

1. SCは、会社法第784条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本件分割を行う。
2. SCRMは、会社法第796条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本件分割を行う。

第8条 (競業禁止義務)

SCは、SCRMが承継する本件事業について、競業禁止義務を負わないものとする。

第9条 (本契約の変更又は解除)

本契約締結日以降、効力発生日の前日までの間に、(i)承継対象権利義務又はSCRMの財産状態若しくは経営成績に重大な変動が発生し又は判明した場合、(ii)本件分割の実行に重大な支障となり得る事象が発生又は判明した場合、(iii)SC又はSCRMにおいて国内外の監督官庁その他の司法・行政機関から本件分割を適法に行うために必要な許認可等が取得できない場合(本件分割に関し重大な支障となる条件又は制約が付された場合を含む。)、(iv)その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、両当事者は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更又は解除することができる。

第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本契約の目的の達成に向けて必要な事項及び本契約の解釈に疑義が生じた事項については、両当事者が誠実に協議の上決定する。

(以下、本頁余白)

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、両当事者が記名押印の上、各1通を保有する。

2023年1月13日

SC: 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

代表取締役

社長執行役員 CEO

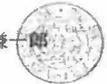
兵頭 誠之



SCRM: 東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号

住商CRM株式会社

代表取締役社長 内田謙一郎



(別紙)

承継権利義務明細表

本件分割に際し、効力発生日にSCRIMがSCから承継する権利義務は、本件事業に関してSCが効力発生日時点で有する以下1.及び2.に定める権利義務とする。なお、両当事者は、協議の上、効力発生日の前日までに合意することにより、これらの権利義務を加除することができる。

1. 基本契約等に基づく権利義務

本件事業にかかる売買基本契約、業務委託契約、その他一切の契約(但し、2.に定める個別契約を除き、以下「承継対象契約」という。)の契約上の地位及び承継対象契約に基づき効力発生日以後に発生する一切の権利義務

2. 個別契約に基づく権利義務

効力発生日までに締結された個別の売買取引等の条件を定める個別契約(承継対象契約に該当する基本契約に基づくものかどうかを問わない。以下「承継対象個別契約」という。)の契約上の地位、及び承継対象個別契約に基づき効力発生日までに生じ又は効力発生日以後に発生する一切の権利義務

3. 非承継権利義務

以下の権利義務は承継対象権利義務に含めないものとする。

- (1) 承継対象契約に基づき効力発生日までに生じた一切の権利義務
- (2) 本件事業に従事する従業員とSCとの間の雇用契約

以上

別紙2 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

連結計算書類及び計算書類

第154期

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 〕

連結財政状態計算書

連結包括利益計算書

連結持分変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之

[単体]貸借対照表

科 目	第154期	第153期(ご参考)	科 目	第154期	第153期(ご参考)
	(2022年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)		(2022年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	1,725,088	1,353,493	流動負債	1,514,328	1,134,846
現金及び預金	178,152	166,537	支払手形	2,355	6,690
受取手形	4,716	5,377	買掛金	729,518	598,681
売掛金	528,478	497,374	短期借入金	201,882	157,009
契約資産	98,523	—	コマーシャルペーパー	64,000	—
有価証券	62,366	10,381	社債(1年以内償還)	111,187	35,000
商品	94,648	71,081	未払費用	17,999	13,199
販売不動産	167,840	140,305	未払法人税等	2,789	541
前渡金	88,347	143,008	前受金	—	128,321
前払費用	8,339	6,803	契約負債	93,183	—
短期貸付金	207,217	165,630	預り金	193,419	157,419
その他の流動資産	292,220	151,108	前受収益	1,028	959
貸倒引当金	△ 3,782	△ 4,114	その他の流動負債	96,963	36,843
固定資産	2,977,352	2,821,078	固定負債	1,982,447	1,988,573
有形固定資産	258,832	271,652	長期借入金	1,567,888	1,575,230
建物	54,974	58,375	社債	327,240	355,608
構築物	610	750	その他の固定負債	87,218	55,734
機械及び装置	687	588			
車両及び運搬具	88	139	負債合計	3,496,775	3,121,220
器具及び備品	2,505	3,006			
土地	180,580	208,086	(純資産の部)		
建設仮勘定	9,205	705	株主資本	1,108,317	919,999
無形固定資産	27,420	27,858	資本金	219,893	219,781
ソフトウェア	10,462	10,633	資本剰余金	231,027	230,914
その他の無形固定資産	16,958	17,025	資本準備金	231,027	230,914
投資その他の資産	2,691,095	2,521,767	利益剰余金	658,267	471,366
投資有価証券	252,048	274,884	利益準備金	17,696	17,696
関係会社株式	1,744,970	1,871,900	その他利益剰余金	641,570	453,670
その他の関係会社有価証券	13,304	12,676	別途積立金	65,042	65,042
出資金	19,198	17,169	繰越利益剰余金	576,528	388,627
関係会社出資金	424,811	406,663			
長期貸付金	50,301	62,834	自己株式	△ 1,870	△ 2,062
固定化営業債権	28,011	28,424	評価・換算差額等	96,649	132,524
長期前払費用	30,862	27,356	その他有価証券評価差額金	108,779	117,776
繰延税金資産	29,514	12,511	繰延ヘッジ損益	△ 12,129	14,748
その他の投資その他の資産	151,885	85,084			
貸倒引当金	△ 54,788	△ 77,737	新株予約権	699	827
資産合計	4,702,441	4,174,571	純資産合計	1,205,666	1,053,351
			負債及び純資産合計	4,702,441	4,174,571

[単体]損益計算書

科 目	第154期	第153期 (ご参考)
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	百万円	百万円
取 益	518,495	-
原 価	△ 404,236	-
売 上 高	-	1,622,317
売 上 原 価	-	△ 1,561,766
売 上 総 利 益	114,259	60,550
販売費及び一般管理費	△ 185,308	△ 182,521
営 業 損 失 (△)	△ 71,049	△ 121,971
営業外収益	381,700	257,954
受 取 利 息	5,258	5,576
受 取 配 当 金	246,070	207,376
投資有価証券売却益	71,882	35,966
関係会社貸倒引当金取崩益	8,171	-
その他の営業外収益	50,317	9,035
営業外費用	△ 35,185	△ 241,171
支 払 利 息	△ 5,008	△ 6,165
投資有価証券売却損	△ 994	△ 6,301
投資有価証券評価損	△ 18,578	△ 200,518
関係会社貸倒引当金繰入額	-	△ 18,000
その他の営業外費用	△ 10,603	△ 10,185
経常利益又は経常損失(△)	275,466	△ 105,187
特別利益	5,284	1,938
固 定 資 産 売 却 益	5,284	1,938
特別損失	△ 447	△ 211
固 定 資 産 処 分 損	△ 447	△ 211
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	280,302	△ 103,460
法人税、住民税及び事業税	2,700	6,100
法人税等調整額	4,900	△ 28,200
当期純利益又は当期純損失(△)	287,902	△ 125,560

【単体】株主資本等変動計算書

第154期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

百万円

	株主資本								評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰戻ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 引当金立金	利益剰余金合計								
当期末残高	218,781	230,914	—	233,914	17,618	85,042	388,627	471,368	△ 2,082	516,194	117,778	14,748	182,624	827	1,053,351
当期末残高															
新株の発行	112	142		112						216					216
剰余金の振当							△ 88,885	△ 69,881		△ 88,985					△ 81,915
当期純利益							237,802	237,102		237,812					237,812
自己株式の取得								△ 4		△ 4					△ 4
自己株式の処分							△ 18	△ 14	188	180					180
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										—	△ 8,197	△ 78,877	△ 35,874	△ 128	△ 34,002
当期変動額合計	112	142	—	112	—	—	167,900	167,900	192	188,318	△ 8,987	△ 78,877	△ 37,874	△ 128	152,313
当期末残高	218,893	231,027	—	231,027	17,618	85,042	576,528	678,287	△ 1,870	1,101,317	108,779	△ 12,129	86,048	699	1,205,664

第153期(ご参考)(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

百万円

	株主資本								評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰戻ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 引当金立金	利益剰余金合計								
当期末残高	219,412	230,742	4	232,751	17,648	85,042	627,627	494,411	△ 2,274	1,132,503	61,782	24,334	51,127	820	1,224,612
当期末残高															
新株の発行	188	148		188						336					336
剰余金の振当							△ 87,160	△ 87,469		△ 87,460					△ 87,460
当期純損失(△)							△ 128,360	△ 128,100		△ 128,550					△ 128,540
自己株式の取得								△ 4		△ 4					△ 4
自己株式の処分			△ 8	△ 8			△ 24	△ 24	216	184					184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										—	50,983	△ 8,194	41,316	△ 153	41,243
当期変動額合計	188	188	△ 8	180	—	—	△ 218,045	△ 313,045	212	△ 212,624	50,983	△ 8,584	41,016	△ 153	△ 171,241
当期末残高	219,781	231,914	—	231,914	17,656	85,042	388,627	471,368	△ 2,082	516,194	117,778	14,748	182,624	827	1,053,351

個別注記表（第154期）

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 売買目的有価証券 満期保有目的債券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 市場価格のない株式等 子会社株式及び関連会社株式 | <ul style="list-style-type: none"> 時価法(売却原価は移動平均法により算定) 償却原価法 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法 移動平均法による原価法 |
|--|---|
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
- 時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 通常の販売目的で保有する棚卸資産 トレーディング目的で保有する棚卸資産 | <ul style="list-style-type: none"> 移動平均法又は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 時価法 |
|--|--|

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- | | |
|-------------------------|------|
| 2007年4月31日以前に取得した有形固定資産 | 旧定額法 |
| 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産 | 定額法 |
- (2) 無形固定資産
- 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権移付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を判断し回収不能見込額を計上しています。
- (2) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとされていますが、当期末においては年金資産の見込額を上回る退職給付債務は発生していないと認められるため、退職給付引当金は計上していません。
- 退職給付見込額の測定方法は、給付算定式基準を採用しています。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用計上しています。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により当期から費用計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の主な履行義務の内容、履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

当社の主な履行義務には、卸売、加工等を通じた幅広い産業分野における商品の販売、不動産の開発販売などが含まれます。当社は、これらの収益を個々の契約内容に依り、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しています。

当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしています。

当社の主な履行義務が、技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業などの長期請負工事契約等である場合は、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたって履行義務が充足されることによって認識しています。履行義務が充足される進捗率は、工事契約等に必要の見積額原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて算定しています。

収益の本人代理人の特定に関する基準は以下のとおりです。

当社は、通常の取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。

収益の本人代理人の特定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務(すなわち、「本人」)に該当するか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務(すなわち、「代理人」)に該当するかを基準としています。

当社が「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて収益を総額で認識しています。当社が「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額にて収益を総額で認識しています。

5. 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しています。

6. ヘッジ会計の処理方法
 保料として繰延ヘッジ処理を採用しています。
 また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、神保処理を採用しています。

7. 消費税等の会計処理
 取扱方式

8. その他
 連結納税制度を採用しています。
 連結納税制度及び繰越税負の賦は、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ選算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により、企業会計基準適用指針第29号「延滞税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいています。

会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）
 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当期首から適用し、約束手形又はサービスの支給が既成に移転した時点で、当該約手又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。
 また、当社における一部の取引について、従前は、総額で収益を認識していましたが、顧客への約手又はサービスの提供における成割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で認識する方法に変更しています。
 収益認識会計基準等を適用したことに伴い、前期の貸借対照表において「預貯資産」に表示していた「売掛金」の一部を当期より「契約資産」として表示し、「流動負債」に表していた「預受金」を当期より「契約負債」として表示しています。
 また、当期より損益計算書の表示科目を「売上高」及び「売上原価」から「収益」及び「原価」に変更しています。
 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第4項ただし書きに定める特約的な取扱いに従っています。
 この結果、当期の損益計算書における「収益」及び「原価」は従前の基準を適用していた場合の「売上高」及び「売上原価」と比べ、1,371,300百万円減少しています。なお、損益計算書における営業損失、経常利益又は経常損失、投資前当期純利益又は投資前当期純損失、及び利益剰余金の当期変動額に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）
 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融資産に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める特約的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しています。
 当該会計方針の変更による当期の計算書類への影響は軽微です。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

関係会社株式	1,744,970 百万円
関係会社出資金	424,811 百万円

市場価格のない株式等については、取得原価をもとに貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により高買価額が著しく低下したときは、相当の減損を行い、当期の損失として処理しています。
 売買価額については将来事業計画をもとに見積もる場合があります。当該見積りは、技術革新等を含む環境の変化や、パートナーの業績不振等によって影響を受ける可能性があります。計上した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌期の計算書類において減損損失が生じる可能性があります。

貸借対照表に関する事項

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 (1) 担保に供している資産

種類	期末残高
建物	2,799 百万円
土地	354 百万円
持分固定資産	767 百万円
投資有価証券	14,320 百万円
関係会社株式	124,708 百万円
長期貸付金	1,653 百万円
その他（注2）	100,223 百万円
合計	246,824 百万円

（注1）担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産も含まれています。

（注2）主にデリバティブ取引に係る借入金及び買入物件に係る敷金です。

- (2) 担保に係る債務

その社の流動負債等	50,450 百万円
合計	50,450 百万円

2. 有利固定資産の減価償却累計額 72,034 百万円

3. 保証債務

	期末残高
関係会社の債務に対する保証	459,895 百万円
その他の債務に対する保証	55,664 百万円
小計	514,559 百万円
関係会社の資金調達に係る経営権放棄	227,143 百万円
合計	741,702 百万円

4. 受取手形割引残高			22,030 百万円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務			
短期金銭債権	558,663 百万円	長期金銭債権	74,929 百万円
短期金銭債務	377,647 百万円	長期金銭債務	10,001 百万円

損益計算書に関する事項

1. 関係会社との営業取引高

販売(注1)	811,453 百万円
仕入	406,798 百万円

(注1)損益計算書の「収益」は、一部の取引高を純額表示しています。

2. 関係会社との営業取引以外の取引高

297,337 百万円

株主資本等変動計算書に関する事項

1. 発行済株式数(普通株式)

1,251,404,367 株

当期末時点の発行済株式数は、業績連動型株式報酬としての新株発行により150,500株増加しています。

2. 自己株式数(普通株式)

当期首残高	1,544,207 株
ストック・オプション権利行使による減少	△147,200 株
単元未満株式の買取等による増加	2,747 株
当期末残高	<u>1,399,754 株</u>

税効果会計に関する事項

1. 繰延税金資産の発生主な原因

投資有価証券の評価損、貸倒引当金及び繰延ヘッジ損益等

2. 繰延税金負債の発生主な原因

その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益等

事業報告

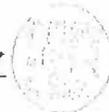
第154期

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

代表取締役
社長執行役員 CEO 兵頭 誠 之



(1) 企業環境

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の大流行への対策としての先進国を中心とした金融・財政支援を背景に、景気回復の動きが強まりました。需要が大きく回復する一方、供給網においてはさまざまな制約が生じ、さらに、欧州での異例の風況による風力発電量の急減に端を発するエネルギー価格の世界的な高騰などから、物価上昇の傾向が顕著になりました。これを受け、多くの国・地域で金融政策を緩和から引締めへに転換する動きが見られました。加えて、ロシア・ウクライナ情勢に起因する経済制裁で世界が分断され、エネルギーや穀物などの価格が一層不安定になりました。中国では、各種規制の強化などの影響を受け、不動産危機をはじめとした成長の鈍化傾向が見られました。

国際商品市況は、近年では経験したことのない大幅な上昇となりました。世界的な脱炭素化の潮流を受け、化石燃料の上流権益への投資が減少するなか、世界的な景気回復の強まりや欧州のエネルギー危機を契機とした需要回復の動きにより、原油や天然ガスなどの価格が騰勢を強めました。また、急激な需要回復による物流の混乱やロシア・ウクライナ情勢の緊迫化による供給網の寸断リスクの高まりは、原油や天然ガスなどの価格のみならず、ニッケルや亜鉛などの非鉄金属、鉄鋼、穀物、さらにはガスを原料とする肥料などの原材料価格を一段と押し上げました。

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に左右されて一進一退の動きとなったことや、半導体などのサプライチェーンの不安定な状況が続いたことなどにより、期待されたほど回復しませんでした。また、エネルギー価格の上昇と円安により輸入金額が大きく増加し、貿易収支は赤字に転じました。

(2) 全体業績及び財政状態

① 全体業績

当期の親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失^(注1)は4,637億円の利益となり、前期に比べ6,168億円の増益となりました。一過性損益については、ロシア・ウクライナ関連の影響による損失を計上したものの、チリ銅・モリブデン鉱山事業をはじめとする複数案件でのバリュー実現による利益を計上したことなどから、約70億円の利益となり、前期に比べ約3,580億円の改善となりました。

一過性を除く業績は約4,570億円となり、前期に比べ約2,590億円の増益となりました。非資源ビジネス^(注2)は、北米鋼管事業や自動車関連事業の回復に加え、リース事業の収益改善や不動産事業での大口案件の引き渡しがあったことなどにより増益となりました。また、資源ビジネス^(注3)は、資源価格の上昇に加え、マダガスカルニッケル事業の操業再開などにより増益となりました。

(単位：億円)	第153期 (2020年度)	第154期 (2021年度)	増減
当期利益又は損失 (親会社の所有者に帰属)	△1,531	4,637	+6,168
一過性損益	約△3,510	約70	約+3,580
一過性を除く業績	約1,980	約4,570	約+2,590

(内、資源ビジネス)	(130)	(1,600)	(+1,470)
(内、非資源ビジネス)	(1,860)	(2,970)	(+1,120)

基礎収益キャッシュ・フロー (注4)	1,308	3,595	+2,288
-----------------------	-------	-------	--------

- (注1) 「親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失」は、当社の株主に帰属する純損益を示しています。
- (注2) 非資源ビジネスとは、全社で行っているビジネスのうち、資源ビジネス以外のビジネスを指します。
- (注3) 資源ビジネスとは、「資源第一本部」「資源第二本部」「エネルギー本部」が行っているビジネスを指します。
- (注4) 「基礎収益キャッシュ・フロー」= (売上総利益+販売費及び一般管理費(除く貸倒引当金繰入額)+利息収支+受取配当金) × (1-税率) + 持分法投資先からの配当。なお、税率については、当期は25%、前期は31%を使用しています。

② 財政状態

(a) 資産、負債及び資本の状況

当期末の資産合計は、円安の影響による増加に加え、営業資産や持分法投資が増加したことなどから、前期末に比べ1兆5,022億円増加し、9兆5,822億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分^(注1)は、配当金の支払いがあった一方、円安の影響や親会社の所有者に帰属する当期利益を認識したことなどから、前期末に比べ6,699億円増加し、3兆1,978億円となりました。

現預金ネット後の有利子負債^(注2)は、前期末に比べ267億円減少し、2兆2,737億円となりました。

この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ^(注3)は、0.7倍となりました。

- (注1) 「資本のうち親会社の所有者に帰属する持分」は、資本のうち当社の株主に帰属する持分を示しています。
- (注2) 「有利子負債」は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計であり、リース負債は含まれていません。
- (注3) 「ネットのデット・エクイティ・レシオ」(Debt-Equity Ratio)は、現預金ネット後の有利子負債を、「資本のうち親会社の所有者に帰属する持分」で除して算出したものです。

(b) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金が増加した一方で、コアビジネスが着実に資金を創出し、基礎収益キャッシュ・フローが3,595億円のキャッシュ・インとなったことなどから、合計で1,941億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、エチオピア通信事業や中国下水処理事業への参画などの投融資を行った一方で、チリ銅・モリブデン鉱山事業の売却や国内外における不動産案件などの資産入替による回収があったことなどから、490億円のキャッシュ・インとなりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、2,431億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース負債の支出や配当金の支払いなどにより、1,399

億円のキャッシュ・アウトとなりました。

以上に加え、為替変動による影響などを加味した結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ1,948億円増加し、7,338億円となりました。

③ 2021年度年間配当金

当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取り組んでいます。

2021年度においては、中期経営計画「SHIFT 2023」で示したとおり、2020年度の年間配当金と同額の1株当たり70円以上を維持したうえで、連結配当性向30%程度を目安に、基礎的な収益力やキャッシュ・フローの状況等を勘案のうえ、決定することとしています。

2021年度の年間配当金は、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益が4,637億円になったことから、上記方針を踏まえ、1株当たり110円としています。中間配当金は45円でしたので、当期の期末配当金として、1株当たり65円を本年6月に開催予定の定時株主総会にてお諮りすることとします。

なお、今後の株主還元方針及び2022年度の年間配当金予想額については、後記の「2. 対処すべき課題 (4) 定量計画と株主還元方針の見直し ②株主還元方針の見直しと2022年度の年間配当金予想額」に記載のとおりです。

(3) セグメント別の状況

① セグメント別当期利益又は損失

	当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (億円)	
	第153期 (2020年度)	第154期 (2021年度)
金属	△398	552
輸送機・建機	△175	349
インフラ	△552	333
メディア・デジタル	443	394
生活・不動産	△48	440
資源・化学品	△595	2,473
消去又は全社	△206	95

(注) 1. 上記「当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)」の数値は、億円単位を四捨五入しているため、個々の内訳を足し上げた額と合計値は必ずしも一致していません。
2. 当社は、2021年4月1日付で、エネルギーイノベーション・イニシアチブ (Energy Innovation Initiative (EII)) を新設のうえ、インフラ事業部門、生活・不動産事業部門及び資源・化学品事業部門傘下の組織から次世代エネルギー関連事業を同イニシアチブに移管し、「消去又は全社」に含めることとしています。また、同日付で、金属事業部門傘下にあったアルミニウム地金及び板の生産・販売事業を資源・化学品事業部門傘下の組織に移管しました。これに伴い、前期のセグメント別当期利益又は損失は、組み替えて表示しています。

(参考) 株主に提供する株主総会招集通知 (事業報告を含む。) においては、
上記の数字をグラフで表示

② 各セグメント別の業績概要

金属事業部門

事業概要

- 薄板・厚板・線材などの鋼材及び油井管・ラインパイプなどの鋼管をはじめとした鉄鋼製品の取引
- 鋼材・鋼管の各種加工及び関連事業

業績概要

前期に鋼管事業で減損損失を計上したことの反動に加え、海外スチールサービスセンター事業や北米鋼管事業が増益となったことなどから、前期に比べ950億円増益の552億円の利益となりました。

(参考) 153期(2020年度)・154期(2021年度)

金属事業部門の当期利益グラフを挿入

輸送機・建機事業部門

事業概要

- 船舶、航空機、自動車、自動二輪車、建設機械、鉱山機械、農業機械、産業車両及びこれらの関連設備機器・関連部品の取引並びにこれらに関する事業
- リース・ファイナンス事業

業績概要

航空機リース事業で当期にロシア・ウクライナ関連の損失を計上した一方で、インドネシア自動車金融事業で前期に一過性損失を計上したことの反動に加え、リース事業や自動車関連事業が増益となったことなどから、前期に比べ524億円増益の849億円の利益となりました。

(参考) 153期(2020年度)・154期(2021年度)

輸送機・建機事業部門の当期利益グラフを挿入

インフラ事業部門

事業概要

- 国内電力小売事業、エネルギーマネジメント事業、水事業、交通輸送インフラ関連事業及び空港・港湾・スマートシティ開発事業などの社会インフラ事業
- 再生可能エネルギーを含む国内外のI(W)PP事業(注1)及び電力EPC事業(注2)などの電力インフラ事業
- 総合物流事業、海外工業団地の開発・運営事業並びに各種保険の手配及び保険商品の開発に関する事業などの物流インフラ・保険事業

(注1) Independent (Water and) Power Producer 事業の略称です。当社が独立系発電事業

者 (Independent Power Producer) として発電設備を所有し、発電した電気を現地の電力会社などに販売する事業を IPP 事業といい、このうち、発電時のエネルギーを利用して海水を淡水化し、生活用水を作り出す造水設備の運営を行い、造水した水を現地の水道会社などに販売する事業を (Water の頭文字を加えて) IWPPP 事業といいます。

(注2) Engineering, Procurement and Construction 事業の略称です。当社が発電所の設計、調達及び建設を一括して請け負う事業をいいます。

業績概要

電力 EPC 案件がピークアウトした一方で、前期に電力 EPC 案件で工事遅延に伴う一過性の追加コストや豪州発電事業などで減損損失などの一過性損失を計上したことの反動などから、前期に比べ 885 億円増益の 333 億円の利益となりました。

(参考) 153 期 (2020 年度)・154 期 (2021 年度)

インフラ事業部門の当期利益グラフを挿入

メディア・デジタル事業部門

事業概要

- ケーブルテレビ事業、第 5 世代移動通信システム (5G) 関連事業、多チャンネル番組供給事業、テレビ通販事業及びデジタルメディア関連事業などのメディア事業
- ICT プラットフォーム・IT ソリューション事業及びグローバル CVC (コーポレートベンチャーキャピタル) 事業 (注 1) を通じたデジタル事業
- 情報通信インフラ事業及び付加価値サービス事業などのスマートプラットフォーム事業 (注 2)

(注 1) 当社事業とのシナジー効果の獲得を目的としたベンチャー投資を行う事業をいいます。

(注 2) 最先端の ICT 技術等を活用した新しい情報通信サービス・製品の基盤となる事業をいいます。

業績概要

国内主要事業会社が堅調に推移した一方で、海外通信事業が減益となったことなどから、前期に比べ 49 億円減益の 394 億円の利益となりました。

(参考) 153 期 (2020 年度)・154 期 (2021 年度)

メディア・デジタル事業部門の当期利益グラフを挿入

生活・不動産事業部門

事業概要

- 食品スーパーなどのリテール事業及び調剤併設型ドラッグストアなどのヘルスケア事業
- 青果・食肉などの食品及び砂糖などの食品原料の生産・加工・流通事業
- 建材・セメントなどの建設資材関連事業及び総合不動産事業

業績概要

欧米州青果事業で前期に減損損失を計上したことの反動に加え、米国市況回復により増益となったことや不動産事業で大口案件の収益計上があったことなどから、前期に比べ488億円増益の440億円の利益となりました。

(参考) 153期(2020年度)・154期(2021年度)
生活・不動産事業部門の当期利益グラフを挿入

資源・化学品事業部門

事業概要

- 非鉄金属原料・製品、石炭、鉄鉱石、石油・ガス及び炭素関連原材料・製品に関する事業
- 基礎化学品(有機、無機、バイオケミカル)、電池用材料・電子材料、エレクトロニクス、医薬、化粧品、農薬、肥料及び動物薬に関する事業

業績概要

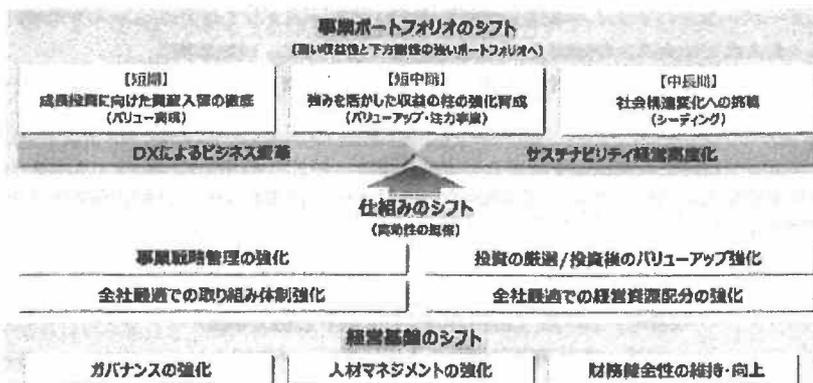
マダガスカルニッケル事業で前期に減損損失を計上したことの反動に加え、2021年3月から操業を再開したことによる販売数量の増加に伴う増益や債務リストラに伴う一過性利益の計上があったこと、また、チリ銅・モリブデン鉱山事業の売却益を計上したことや資源価格が高値で推移したこと、並びに化学品トレード・農業資材ビジネスが堅調に推移したことなどから、前期に比べ3,068億円増益の2,473億円の利益となりました。

(参考) 153期(2020年度)・154期(2021年度)
資源・化学品事業部門の当期利益グラフを挿入

(4) 中期経営計画「SHIFT 2023」の進捗

当社は、前中期経営計画の最終年度である2020年度において、新型コロナウイルス感染症拡大のほか、経済環境の激変を受け、大幅に業績が悪化しました。そのため「事業ポートフォリオの収益力向上と下方耐性の強化」を当社の喫緊の課題として捉え、低採算事業の整理の徹底や事業ポートフォリオの再構築のための既存事業のバリューアップを加速させるなどの構造改革に徹底して取り組みました。そして、2021年5月に2023年度までの3か年を対象として策定した中期経営計画「SHIFT 2023」において、「事業ポートフォリオのシフト」、「仕組みのシフト」、「経営基盤のシフト」の3つのシフトに取り組んでいます。2021年度における取組状況は、以下のとおりです。

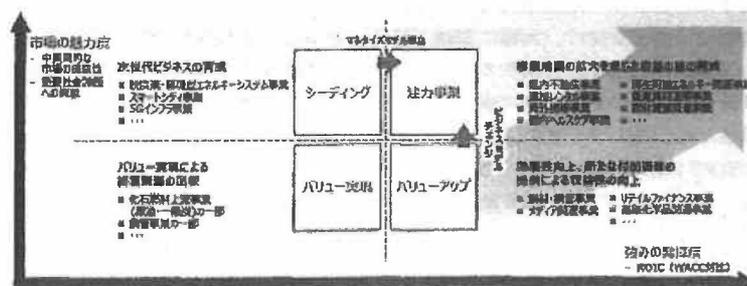
中期経営計画「SHIFT 2023」の全体像



① 事業ポートフォリオのシフト

「SHIFT 2023」の資産入替の徹底の取組として、低採算事業からの撤退を進め、また、バリューアップ施策による収益性、効率性等の改善（以下「ターンアラウンド」という。）を加速させました。具体的には、「SHIFT 2023」の策定に先立って分析を行った約400社の事業会社群のうち、撤退・バリュー実現先として特定していた101社について、32社の撤退が完了した2020年度に続き、2021年度は更に32社の撤退を完了させました。また、ターンアラウンド先として特定していた76社についても、各現場での打ち手が着実に成果に繋がっており、特にマダガスカルでのニッケル事業や米国タイヤ販売事業、欧米州青果卸売事業は、各事業において、事業戦略や経営体制、オペレーションの見直し等を通じて業績を改善させました。

また、当社は2020年度にすべての事業を市場の魅力度と当社グループの強みの発揮度を軸に、戦略を同一とする事業群である Strategic Business Unit (SBU)ごとにくくり直し、「バリュー実現」、「バリューアップ」、「注力事業」及び「シーディング」の4つの戦略カテゴリーに分類し、そのうえで、高い収益性と下方耐性の強い事業ポートフォリオの構築を目指し、当社の強みが発揮できる事業分野へ経営資源（資金・人材）のシフトを進める仕組みを作りました。



その結果、「バリュー実現」のカテゴリーのSBUにおいて、経営資源の回収が着実に進捗した

ほか、効率性向上と新たな付加価値の提供により既存の収益の柱を更に太くする「バリューアップ」や事業規模の拡大を通じた収益の柱の育成を目指す「注力事業」、次世代のビジネスを育成し新たな収益の柱を目指す「シーディング」のそれぞれのカテゴリーのSBUにおいても着実に戦略を推進しました。

事業ポートフォリオのシフトの定量的な進捗状況及び具体的な取組は、以下のとおりです。

<定量的な進捗状況>

目的カテゴリー	バリュー実現 （資産増価・売却による 資金入替の位置）	バリューアップ	注力事業	シーディング	
					（注）
SHIFT 2023 当初計画 (21/5月公表)	資金入替による 資金回収 (1年未満)	1,100億円	2,100億円	2,000億円	-
	（中期計画の （3年未満） 一時的な売却 （2023年度）	-	3,300億円	7,600億円	500億円
	（長期計画の （3年以上） 売却による 資金回収 （2023年度）	0億円以上	1,200億円以上	2,000億円以上	-
2021年度 実績	資金入替による 資金回収 （1年未満）	600億円	900億円	600億円	-
	（中期計画の （3年未満） 一時的な売却 （2021年度）	-	500億円	2,300億円	-
	（長期計画の （3年以上） 売却による 資金回収 （2021年度）	400億円	1,900億円	2,200億円	-

- (注) 1. 「SHIFT 2023 当初計画」における「資産入替による資金回収」は、「その他の資金移動」額を控除した額へ修正しています。
2. 上記表の「-」は、金額が100億円未満であることを示しています。

<具体的な取組の例>

目的カテゴリー	SBU	部門・イニシアチブ	進捗・成果
バリュー実現	化石燃料上流	資源・化学品	濠洲一統炭田採掘再開、北海油田事業一部売却
	金属資源上流	資源・化学品	チリ銅・モリブデン鉱山事業会社売却
バリューアップ	新材事業	金属	推進改革の進展により経営効率の向上を実現、環境対応や地域密着の強さを加速
	ケーブルテレビ事業	メディア・デジタル	主要サービス強化（ネット・録画記録・モバイル）、生活関連サービス拡充（保険・オンライン診療等）
	金属資源上流	資源・化学品	持続可能な採掘の観点から中長期で魅力度の高い銅、コバルト等の商品へと経営資源をシフトし、上流資源ポートフォリオの最適化を推進
注力事業	総合リース	輸送機・運搬	グローバルアセット、不動産、産業エネルギー等を注力分野とする国際調達の見直し及びビジネス領域の拡大
	課金レンタル	輸送機・運搬	既存の課金資産の収益性・効率性の改善と、拠点・商品の拡充、営業員高稼働上りによる収益増進の拡大
	再生エネルギー	インフラ	国内外の再生可能エネルギー事業の拡大を支援し、福島県月岡地域域における国内最大規模の再生可能エネルギー発電事業着工、インドネシア地熱発電事業への追加出資、国内再生可能エネルギー産業促進、積極的な太陽光発電事業拡大
	海外通信事業	メディア・デジタル	エチオピア通信事業サービス開始
	リテール	生活・不動産	ザシートの開業計画進捗及びDX推進の推進等による、首都圏でのプレゼンス拡大及び収益力の増大
	国内不動産	生活・不動産	輸送エリアを中心に優良資産を積み増し、ファンド、REIT（不動産投資信託）等の外部資金活用したBS（バランスシート）マネジメントの効率的な実行
シーディング	製管次世代事業推進	金属	エネルギー開発現場の自動化・効率化と野与するソフトウェアの拡張性
	スマートシティ	インフラ	スマートサービス導入による高価値の高い街づくりを目指し、八木市北のスマートシティタウンマネジメントに関する協議を推進
	5G関連事業	メディア・デジタル	5G基地局シェアリング事業開始、ローカル5G関連事業への取組
	エネルギーイノベーションイニシアチブ		水素、大型蓄電、分散型太陽光分野でパートナー連携、案件創りを推進するとともに、森林等の注力事業では資産の増殖を実行

また、これら事業ポートフォリオのシフトを進めるうえで、特にデジタル化への対応とサステナビリティの視点を取り込み、社会とともに発展、成長する事業ポートフォリオの構築を目指しています。

デジタル化への対応は、全社の DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するために設立した DX センターが SBU と協働し、戦略を具体化しています。SCSK 株式会社との連携に加え、当社が 100% 出資する DX 技術専業会社である株式会社 Insight Edge の機能を拡充し、リテイル分野などの注力事業の更なる強化や製造業の生産性向上などのバリューアップとデジタルを核とした新事業開発を進めています。

サステナビリティの観点では、当社グループは 2020 年 6 月に持続可能な社会の実現のために当社グループが取り組むべき 6 つの「重要社会課題」と「長期目標」を設定し、2021 年 5 月にはその具体的なアクションプランを示す「中期目標」を定めました^(注)。「重要社会課題」の中でも特に「気候変動緩和」については気候変動をめぐる世界的な情勢を踏まえ、継続的に「気候変動問題に対する方針」の見直しを実施しています。当社の石炭火力発電事業及び一般炭鉱山開発事業の方針やカーボンニュートラル化に向けた道筋を具体的に示しており、より環境への負荷が少ない事業ポートフォリオとすることを明確に謳っています。

(注) 重要社会課題に対する長期・中期目標については、本招集ご通知●ページをご参照ください。【株主に提供する株主総会招集通知（事業報告を含む。）においては、左記の注を記載予定】

2021 年度には、化石エネルギー事業の権益の一部を売却し、再生可能エネルギー事業の推進などを通じてポートフォリオシフトを進めると同時に、既存の石炭火力発電事業の脱炭素化・低炭素化等に向けて検討を進めました。2021 年 4 月に新設した営業組織であるエネルギーイノベーション・イニシアチブ(Energy Innovation Initiative (EII))において、次世代エネルギー関連のビジネスの拡大及び創出に着実に取り組みました。また、「循環経済」関連では、既存のリサイクルやシェアリング事業の拡大等を通じて、リサイクル・省資源型ビジネスを推進したことに加えて、主要天然資源の持続可能な調達体制の強化の一環として、当社グループの「森林経営方針」と「林産物調達方針」を 2022 年 3 月に策定・開示しました。加えて、「人権尊重」関連では、2025 年までに当社グループの全事業の人権リスクを的確に評価することを目標とし、事業部門毎の人権デューデリジェンスを開始しており、リスクの低減・防止策の強化に着手しています。

その他の「重要社会課題」に関しても、長期目標・中期目標達成に向けて鋭意取り組んでおり、各課題の長期目標・中期目標の達成状況や具体的な取組については、毎年改訂する「ESG コミュニケーションブック」^(注) や統合報告書などにおいて開示しています。

(注) ESG コミュニケーションブックについては、当社ウェブサイトに掲載しています。

② 仕組みのシフト

事業ポートフォリオのシフトを実効性のあるものとするために、仕組みのシフトも推進しまし

た。具体的には、各 SBU において戦略目標の達成状況を客観的に測る指標（KAI・KPI）を設定のうえ、年 2 回の戦略会議の場においてその進捗状況をモニタリングし、戦略見直しの要否を議論するとともに、常に改善につなげる PDCA サイクルを強化しています。また、個別事業の取り組みにおいては、投資案件の選定や継続の要否を判断するための投資案件選定指針の制定による投資規律の厳格化や、投資パフォーマンス連動報酬制度の導入等により、事業投資の成功確度向上と価値最大化に向けた仕組みづくりを行いました。

事業部門の戦略・取組を全社最適の観点から補完するための取組も強化しました。具体的には、既存組織を横断するような社会課題、事業領域に対する全社的な取組を強化すべく、上述のエネルギーイノベーション・イニシアチブ（EII）を上げたほか、社会インフラ、ヘルスケア、農業等の成長戦略テーマの推進や、各地域組織における事業開発等、全社横断的な取組を強化しました。また、全社最適の観点から経営資源の配分、各事業部門の戦略構築や事業推進について、グローバルイノベーション推進委員会^(注)が業務執行の最高意思決定機関である経営会議の諮問機関として、議論・提言する体制を整えました。

(注) SBU 戦略を全社最適の観点から審議し、全社投融資枠（資金）・人的リソース配分を経営会議に提言する機能を持つ、経営会議の諮問機関です。

③ 経営基盤のシフト

当社が中長期的に成長、発展していくための経営基盤についても、着実に強化、拡充を進めました。

(a) ガバナンスの強化

取締役会においては、重点的に審議すべき重要経営課題の設定（アジェンダ・セッティング）を取締役会メンバー全員で行っています。2021 年度は、このアジェンダの一つとして、事業ポートフォリオのシフトなどの「SHIFT 2023」の各施策や 6 つの「重要社会課題」の中期目標などの進捗モニタリングに注力しました。また、各事業部門からは戦略の進捗状況及び課題並びにその対応方針に関する報告を受け、当該課題に焦点を当てて審議を行ったほか、主要な委員会（内部統制委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会（2021 年 7 月に「IT 戦略委員会」に改組）など）から定期的な報告を受けました。これらにより、当社全体の業務執行の状況について継続的にモニタリングし、監督機能の強化を図りました。また、住友商事及びグループ各社が尊重すべき 3 つの原則（自律、対話、連携）を中心とするグループマネジメントポリシーを 2021 年 6 月に策定し、当社グループの企業価値の向上のためグループ経営の高度化を推進しています。

(b) 人材マネジメントの強化

2020 年度に策定したグローバル人材マネジメントポリシーを具現化すべく、年次管理を徹底し職務や成果を従来以上に報酬と連動させた職務等級制度の導入、評価制度の刷新、従来型の職掌別管理を廃した職掌の一本化等、当社の人事制度を大きく改訂し、人材マネジメント改革の基盤を整備するとともに、Diversity & Inclusion の推進を加速しました。また、事業ポートフォリオ再構築に伴う人材シフト、事業ニーズや環境変化に即したリソースマネジメントにも取り組みました。

(c) 財務健全性の維持・向上

事業環境の回復にも支えられ、着実な利益の積み上げが実現できた結果、デット・エクイティ・レシオは、昨年度末の 0.9 倍から 0.7 倍に低下、リスクアセットもリスクバッファの範囲内に収めています。引き続き「SHIFT 2023」の 3 年間合計の配当後フリーキャッシュ・フローの黒字の方針は堅持し、財務健全性の向上に努めます。

2020 年度に当社グループが一丸となって実行してきた構造改革の大きなモメンタムを引き続き「SHIFT 2023」でも引継ぎながら、今後も更に大きな成果へと繋げていく所存です。

2. 対処すべき課題

(1) 事業ポートフォリオのシフトによる収益力の強化

「SHIFT 2023」初年度の業績は堅調に推移しましたが、資源価格の上昇などの外部環境の影響があったことも事実です。「SHIFT 2023」で掲げた高い収益性と下方耐性の強い事業ポートフォリオの構築に向けて既存事業の撤退やターンアラウンドは堅調に推移していますが、これらを計画どおりに実行することに加え、当社の収益を支える事業群である「注力事業」や「バリューアップ」に分類されている SBU が、当社の強みを十分に活かしながら、各事業の資本コストをカバーし、更にそれを大きく超過する収益力の獲得とともに、投下資本を増やして収益基盤の拡大も図っていきます。また、将来の収益の柱となる新たなコア事業の創出についても、成長戦略テーマを中心に想定する成果が得られるよう、引き続き注力していきます。社会の価値観や生活様式が大きく変化するなかで、総合商社である当社がその強みを活かし新たに事業を創出できる機会は数多くあり、住友の事業精神にある「進取の精神」や「企画の速天性」を念頭に、新たなコア事業の創出に向けた取組を加速していきます。

(2) サステナビリティ経営の高度化

当社グループにおいては、前述のとおり 6 つの「重要社会課題」の解決に向け取り組んでいますが、その中でも「気候変動緩和」、「循環経済」、「人権尊重」の取組に対する社会の要請は一層の高まりを見せており、社会の潮流や変化を見極めながら適時に対応していきます。「気候変動緩和」については、当社及び連結子会社での CO2 排出量に加え、排出総量に影響が大きい持分法投資先の火力発電事業における直接排出量や化石エネルギー産産事業における間接排出量も含め、カーボンニュートラル化をコミットしています。当社は、2050 年の当社事業のカーボンニュートラル化に向けたマイルストーンを明確にし、当社事業のカーボンニュートラル化の実現と同時に、地域社会の発展・進化を目指して次世代エネルギー事業を創出し、社会のカーボンニュートラルへ貢献していきます。また、「循環経済」についてはリサイクル・省資源型ビジネスの推進や天然資源の持続可能な調達体制の強化に更に注力し、「人権尊重」については当社グループの全事業における人権リスクの低減・防止を一層強化していくことで新たな価値創造を実現していきます。

(3) 人材マネジメント改革の実行

当社グループの持続的な発展にとって人材は最重要の経営リソースであり、2021 年度に導入した新人事制度の運用の実効性を高め、人材マネジメント改革の成果をスピード感を持って目に見える形にしていく必要があります。Diversity & Inclusion の更なる推進、年齢や性別その他

属性にとらわれない Pay for Job, Pay for Performance の考え方に基づく適所適材の人員配置により、すべての役職員の最大限のパフォーマンス発揮を目指します。人的資本の拡充に向けては、グローバル人材マネジメントポリシーに掲げる新たな価値創造に挑戦する人材集団を目指して、採用手法の多様化や個にフォーカスしたピープルマネジメント力の強化、経営人材育成やプロフェッショナルリティ強化などの人材開発施策を実行していきます。また、ウィズ・コロナの長期化で生じた組織活力やチーム運営上の課題を解決し、組織の活性化とアウトプット向上を目的に、人材育成とコミュニケーションの強化、役職員一人ひとりのエンゲージメントの向上にも取り組んでいきます。

(4) 定量計画と株主還元方針の見直し

当社は、上記で述べた課題に対処しながら、着実な利益成長を目指し、引き続き株主の皆様へ還元していくべく取り組んでいきます。当社の今後の定量計画と株主還元方針の詳細は、以下のとおりです。

① 定量計画

今般、足元の状況を踏まえ「SHIFT 2023」の当初計画において定めた業績見通しとキャッシュ・フロー計画について、以下のとおり見直しました。

・業績見通し

(単位：億円)	SHIFT 2023			2024年度
	2021年度	2022年度	2023年度	
見直し後計画 (2021年度は実績)	4,637	3,700	3,800	4,500
当初計画 (21/5月公表)	2,300	2,600	3,000以上	-

なお、当社は最適な経営資源配分を通じた事業ポートフォリオのシフトの実行に向けて、「SHIFT 2023」の対象期間だけに限らず、常に3年先までの定量イメージを具体的に持ちながら戦略的議論を実施しているため、上記では2024年度までの利益イメージを示しています。

「SHIFT 2023」で掲げる諸施策の取組を通じ、各事業における収益性と下方耐性は確実に向上しており、各年度ともに当初計画を上回る利益計画としています。

・キャッシュ・フロー計画

(単位：億円)	SHIFT 2023		3年合計 当初計画 (21/5月公表)
	2021年度実績	3年合計 修正計画 (22/5月公表)	
基礎収益キャッシュ・フロー	+3,595	+9,100	+6,400
減価償却費 (リース負債による支出Net後)	+1,020	+3,200	+3,100
資産入替	+2,200	+6,600	+5,200
その他の資金移動	△2,200	△1,900	△700
投融資 (含む更新投資)	△2,900	△12,300	△11,400
フリーキャッシュ・フロー (調整後)	+1,747	+4,700	+2,600
配当	△1,000	△3,500	△2,600
配当後フリーキャッシュ・フロー (調整後)	+747	黒字確保	黒字確保

「SHIFT 2023」において、配当後フリーキャッシュ・フローの黒字を確保する方針に変更はなく、今回の見直しにより増加した基礎収益キャッシュ・フローを原資とした追加の投融資や、株主還元それぞれに配分する計画としています。

修正計画では、1兆2,300億円の投融資を計画しており、引き続き、市場の魅力が高く、当社の強みが十分に発揮できる分野を中心に投融資を実行し、ポートフォリオの収益性と下方耐性を高めていきます。

また、戦略カテゴリーごとの定量計画を、以下のとおり見直しています。

戦略カテゴリー	バリュー実現 成長投資に向けた 投資計画の進捗	バリューアップ 競争を有利にした 自強と社外協力の進捗	注力事業	シーディング 社会貢献化への進捗
SHIFT 2023 当初計画 (21/5月公表)	資産売却による 資金回収 (3年累計) 1,100億円 (2023年度) -	2,100億円	2,000億円	-
SHIFT 2023 修正計画 (今回公表)	一過性を除く更新 (2023年度) 資産入替による 資金回収 (3年累計) 1,200億円 (2023年度) -	3,300億円	7,600億円	500億円
※戦略カテゴリーごとの 相み替えを含む	100億円	2,800億円	2,300億円	-
	200億円	2,900億円	8,500億円	600億円
		1,800億円	1,900億円	△100億円

- (注) 1. 「SHIFT 2023 当初計画」における「資産入替による資金回収」は、「その他の資金移動」額を控除した額へ修正しています。
2. 上記表の「-」は、金額が100億円未満であることを示しています。

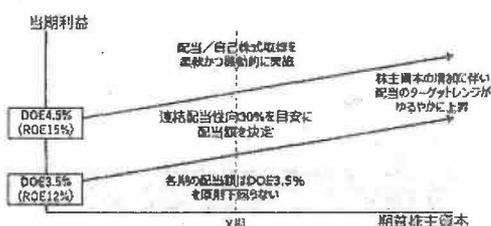
② 株主還元方針の見直しと2022年度の年間配当金予想額

当社は株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としており、「SHIFT 2023」においては、2020年度の年間配当金と同額の1株当たり70円以上を維持し

たうえで、連結配当性向 30%を目安に、基礎的な収益力やキャッシュ・フローの条件を勘案のうえ、決定することとしていました。

今般、2022 年度以降の株主還元方針について、構造改革の進捗などにより、収益基盤・財務体質の改善が進捗したことを踏まえ、当社の持続的成長と株主の皆様との長期的な利益の観点から見直しを行いました。新しい株主還元方針においては、DOE（株主資本配当率）3.5%～4.5%の範囲内で、連結配当性向 30%を目安に、基礎的な収益力やキャッシュ・フローの状況等を勘案のうえ、年間の配当額を決定することとします。そのうえで、当期利益実績の 30%に相当する部分が上記範囲を超過した場合には、当該超過部分に対する配当あるいは自己株式の取得を柔軟かつ機動的に実施します。なお、原則として、年間の配当額は、その直前に公表している配当予想額を下回らないものとします。

<株主還元の方針>



2022 年度の年間配当金予想額は、上記の新たな株主還元方針を適用し、2022 年度通期連結業績予想 3,700 億円を踏まえ、1 株当たり 90 円（中間 45 円、期末 45 円）としています。

当社グループを取り巻く経営環境には、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に加えて、ロシア・ウクライナ情勢などの地政学リスクの高まりや、各国における金融・財政政策の方針転換など、見通しが不透明な要素もありますが、当社はこのような外部環境の変化に適切に対応しながら新たな価値を創造し、企業活動を通じて重要社会課題の解決に貢献することで、持続的に成長していくことを目指します。

3. 財産及び損益の状況

区分	国際会計基準				
	第 150 期 (2017 年度)	第 151 期 (2018 年度)	第 152 期 (2019 年度)	第 153 期 (2020 年度)	第 154 期 (2021 年度)
収益 (億円)	48,273	53,392	52,998	46,451	54,950
売上総利益 (億円)	9,565	9,232	8,737	7,295	10,096
当期利益又は損失 (△) (親会社の所有者に帰属) (億円)	3,085	3,205	1,714	△1,531	4,637
1 株当たり当期利益又は損失 (△) (親会社の所有者に帰属) (円)	247.13	256.68	137.18	△ 122.42	370.79
総資産額 (億円)	77,706	79,165	81,286	80,800	95,822
親会社の所有者に帰属する持分 (億円)	25,582	27,715	25,441	25,280	31,978
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,048.93	2,219.11	2,036.48	2,022.83	2,558.24

親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	(%)	12.5	12.0	6.4	△ 6.0	16.2
総資産当期利益率 (ROA)	(%)	4.0	4.1	2.1	△ 1.9	5.3
親会社所有者帰属持分比率	(%)	32.9	35.0	31.3	31.3	33.4
有利子負債 (ネット)	(億円)	25,215	24,271	24,688	23,004	22,737
Debt-Equity Ratio (ネット)	(倍)	1.0	0.9	1.0	0.9	0.7

- (注) 1. 有利子負債 (ネット) は、有利子負債から現金及び現金同等物と定期預金を控除しています。
2. 億円単位の記載金額は、単位未満を四捨五入しています。

【参考】グラフ (5期推移)

- ① 売上総利益
② 当期利益又は損失 (△) (親会社の所有者に帰属)
③ 親会社の所有者に帰属する持分及び親会社所有者帰属持分比率
④ 有利子負債 (ネット) 及び Debt-Equity Ratio (ネット) を記載

4. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

住友商事グループは、グローバルなネットワークを通じて、金属、輸送機・建機、インフラ、メディア・デジタル、生活・不動産、資源・化学品など多岐にわたる事業分野で、各種商品の国内、輸出入及び海外取引を行うほか、各種のサービス関連事業や事業投資を行うなど、多角的な事業活動を行っています。

5. 主要な営業所の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 国内

当社本店	東京都千代田区
当社支社	6か所 北海道支社 (札幌)、東北支社 (仙台)、中部支社 (名古屋)、関西支社 (大阪)、中国支社 (広島)、九州支社 (福岡)
当社支店	5か所 浜松支店、四国支店 (高松)、新居浜支店、長崎支店、沖縄支店 (那覇)

(注) 上記のほか、当社の営業所1か所があります。

国内独立法人	3法人	住友商事北海道株式会社、住友商事東北株式会社、住友商事九州株式会社
--------	-----	-----------------------------------

(注) 上記国内独立法人3法人が有する本・支店等は9か所です。

(2) 海外

当社支店・出張所	4か所	ヨハネスブルグ支店、キエフ支店、アルマティ支店、ヌルスルタン出張所
----------	-----	-----------------------------------

- (注) 1. 上記のほか、海外における当社の駐在員事務所23か所があります。
2. 「キエフ支店」は、2022年5月1日付で「キーク支店」に名称変更しました。
3. 「ヌルスルタン出張所」は、旧「アスタナ出張所」が2021年9月1日付で名称変更したものです。

海外現地法人	35法人	米州住友商事会社 (米国)、ブラジル住友商事会社、欧州住友商事ホールディング会社 (英国)、欧州住友商事会社 (英国)、アフリカ住友商事会社 (南アフリカ共和国)、中東住友商事会社 (アラブ首長国連邦)、CIS住友商事会社 (ロシア)、アジア大洋州住友商事会社 (シンガポール)、中国住友商事会社、上海住友商事会社など
--------	------	---

(注) 上記海外現地法人35法人が有する本・支店等は84か所です。

6. 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 住友商事グループの従業員数

セグメント	従業員数
金属	5,938名
輸送機・建機	18,978名
インフラ	3,666名
メディア・デジタル	15,557名
生活・不動産	16,595名
資源・化学品	10,913名
その他	3,206名
合計	74,253名 (対前期末 667名減)

(注) 上記「その他」には、エネルギーイノベーション・イニシアチブ (EII) の業務に従事している従業員が含まれています。

(2) 当社の従業員数

合計 5,300名 (対前期末 90名減)

(注) この中には、海外支店・出張所・駐在員事務所に雇用している従業員 150名が含まれています。

7. 重要な子会社の状況

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

区分	国際会計基準			
	第 151 期 (2018 年度)	第 152 期 (2019 年度)	第 153 期 (2020 年度)	第 154 期 (2021 年度)
連結子会社	626社	663社	662社	637社
持分法適用会社	305社	294社	273社	256社

(2) 主要な連結子会社及び持分法適用会社

セグメント	会社名	主要な事業内容
金属	EDGEN GROUP INC. (子)	エネルギー産業向け配管・鋼材のグローバルディストリビューター
	住友商事グローバルメタルズ株式会社 (子)	鋼材・非鉄金属製品の国内外取引及びその関連事業
輸送機・建機	三井住友ファイナンス&リース株式会社 (持)	リース業
	住友三井オートサービス株式会社 (持)	自動車リース業及び関連サービス
インフラ	PT. CENTRAL JAVA POWER (子)	インドネシアにおける発電所リース事業
	サミットエナジー株式会社 (子)	国内における発電所の開発・保有・運営及び電力販売
メディア・デジタル	S C S K 株式会社 (子)	システム開発、IT インフラ構築、IT マネジメント、BPO(Business Process Outsourcing)、IT ハード・ソフト販売
	J C O M 株式会社 (持)	ケーブルテレビ局及び番組供給会社の統括運営
生活・不動産	サミット株式会社 (子)	スーパーマーケット
	F Y F F E S L I M I T E D (子)	欧州並びに米州での青果物生産及び卸売業

資源・ 化学品	MINERA SAN CRISTOBAL S.A. (子)	ボリビアにおける銀・亜鉛・鉛鉱山の操業
	SUMISHO COAL AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD. (子)	豪州における石炭事業への投資
その他	米州住友商事会社 (子)	輸出入及び卸売業
	欧州住友商事ホールディング会社 (子)	欧州現地法人の持株会社

(注) (子)は連結子会社、(持)は持分法適用会社です。

8. 主要な借入先及びその借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	175,654
株式会社日本政策投資銀行	160,972
株式会社三井住友銀行	127,161
株式会社みずほ銀行	102,950
三井住友信託銀行株式会社	98,324
住友生命保険相互会社	88,000
明治安田生命保険相互会社	86,000
日本生命保険相互会社	84,888
農林中央金庫	70,000
信金中央金庫	60,000
その他	715,922
当社単体借入金合計	1,769,871
連結子会社借入金合計	698,473
連結借入金合計	2,468,344

(注) 上記「その他」には、株式会社三井住友銀行又は株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローンが合計で25,000百万円含まれています。

9. 資金調達についての状況

住友商事グループの資金調達については、長期・短期借入金及びコマーシャルペーパーの発行などによるほか、次のとおり社債を発行しています。

■当社

2021年7月 第3回米ドル建無担保社債 500百万米ドル(612億円)(2026年7月満期 年利1.550%)
2021年9月 第59回円建無担保社債 100億円(2031年9月満期 年利0.290%)

■連結子会社

当社、Sumitomo Corporation of Americas (米国)、Sumitomo Corporation Capital Europe PLC (英国)及びSumitomo Corporation Capital Asia Pte. Ltd (シンガポール)が共同で設定したユーロMTNプログラムに基づく、30百万米ドル(約37億円)の米ドル建社債
SCSK株式会社において発行した50億円の無担保社債

11. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

発行可能株式総数 2,000,000,000 株
 発行済株式の総数 1,251,404,267 株 (対前期末 150,500 株増/自己株式 1,399,754 株を含む)
 (注) 発行済株式の総数の増加は、2021年8月12日付で業績連動型株式報酬として普通株式を発行したことによるものです。

株主数 224,261 名 (対前期末 18,572 名増)
 単元株式数 100 株
 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	209,552	16.76
EUROCLEAR BANK S.A. /N.V.	65,523	5.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	64,363	5.15
住友生命保険相互会社	30,855	2.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	18,516	1.48
三井住友海上火災保険株式会社	17,000	1.36
JP モルガン証券株式会社	15,892	1.27
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	15,559	1.24
日本生命保険相互会社	14,879	1.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 4)	14,540	1.16

(注) 持株比率は、自己株式 (1,399,754 株) を発行済株式の総数から控除して算出し、小数点第 3 位以下を四捨五入しています。

【参考】所有者別持株比率グラフ

当事業年度中に当社役員に対して職務の執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 36,500 株	6 名

(注) 当事業年度中に社外取締役及び監査役に対して職務の執行の対価として交付された株式はありません。

III. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況
中村 邦晴	取締役会長	日本電気株式会社 社外取締役 信越化学工業株式会社 社外取締役
兵頭 誠之	代表取締役 社長執行役員	CEO
南部 智一	代表取締役 副社長執行役員	メディア・デジタル事業部門長 CDO*4
山埜 英樹	代表取締役 専務執行役員	コーポレート部門 企画担当役員 CSO・CIO*5
清島 隆之	代表取締役 専務執行役員	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 CAO・CCO*6
塩見 勝	代表取締役 常務執行役員	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 CFO
江原 伸好	社外取締役*1	
	取締役会への出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 主に金融機関及びプライベート・エクイティ・ファンド運営会社の経営者として培ってきた金融及び企業経営の分野での長年の経験や幅広い知見に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、経営戦略や事業投資など、さまざまな経営上の重要事項に関して積極的に発言し、客観的・独立性的な見地から有益な助言や提言等を行いました。これらを通して、取締役会の審議のより一層の充実並びに適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献しました。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員長として、委員会において重要な役割を果たすなど、当社の取締役、監査役及び経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献しました。これらにより、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
石田 浩二	社外取締役*1	有限責任 あずさ監査法人*7 公益監視委員会委員
	取締役会への出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 主に金融機関の経営者及び日本銀行政策委員会の審議委員として培ってきた金融及び企業経営の分野での長年の経験や幅広い知見に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、業績管理や事業経営など、さまざまな経営上の重要事項に関して積極的に発言し、客観的・独立性的な見地から有益な助言や提言等を行いました。これらを通して、取締役会の審議のより一層の充実並びに適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献しました。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員として、委員会において積極的に意見を述べるなど、当社の取締役、監査役及び経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献しました。これらにより、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
岩田 喜美枝	社外取締役*1	東京都*8 監査委員 株式会社りそなホールディングス*8 社外取締役 味の素株式会社*8 社外取締役
	取締役会への出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 主に官僚及び民間企業の経営者や社外役員として培ってきた企業経営やコーポレートガバナンス、企業の社会的責任、ダイバーシティ等に関する分野での長年の経験

			や幅広い知見に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、気候変動への対応や人材戦略など、さまざまな経営上の重要事項に関して積極的に発言し、客観的・独立的な見地から有益な助言や提言等を行いました。これらを通して、取締役会の審議のより一層の充実並びに適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献しました。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員として、委員会において積極的に意見を述べるなど、当社の取締役、監査役及び経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献しました。これらにより、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
山崎 恒	社外取締役*1	弁護士 全国農業協同組合連合会*9 経営管理委員 株式会社かんぽ生命保険*8 社外取締役	
	取締役会への出席状況	22 回中 22 回 (100%)	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 主に裁判官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、法務や人権問題への対応など、さまざまな経営上の重要事項に関して積極的に発言し、客観的・独立的な見地から有益な助言や提言等を行いました。これらを通して、取締役会の審議のより一層の充実並びに適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献し、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
井手 明子	社外取締役*1	東北電力株式会社*9 社外取締役（監査等委員）	
	取締役会への出席状況	22 回中 22 回 (100%)	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 主に大手通信事業者の経営陣幹部、グループ会社の経営者や親会社（持株会社）の常勤監査役として培ってきた情報・通信、企業経営やコーポレートガバナンス等の分野での長年の経験や幅広い知見に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進や内部統制など、さまざまな経営上の重要事項に関して積極的に発言し、客観的・独立的な見地から有益な助言や提言等を行いました。これらを通して、取締役会の審議のより一層の充実並びに適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献し、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
細野 光彦	常任監査役 (常勤)		
村井 俊朗	監査役 (常勤)		
永井 敏雄	社外監査役*2	弁護士 東レ株式会社*9 社外監査役	
	取締役会への出席状況	22 回中 22 回 (100%)	主な活動状況 主に裁判官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見に基づき、客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。
加藤 義孝*3	社外監査役*2	公認会計士 住友化学株式会社*9 社外監査役 三井不動産株式会社*8 社外監査役	
	取締役会への出席状況	22 回中 20 回 (90.9%)	主な活動状況 主に公認会計士としての長年の経験や幅広い知見に基づき、客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。

長嶋 由紀子	社外監査役*2	株式会社リクルートホールディングス*8 常勤監査役 株式会社リクルート*9 常勤監査役 日本たばこ産業株式会社*8 社外取締役	
	取締役会への出席状況*10	監査役会への出席状況*10	主な活動状況*10
	19回中19回 (100%)	12回中12回 (100%)	主に大手企業(持株会社)の常勤監査役やグループ会社の経営者としての長年の経験や幅広い知見に基づき、客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。

- (注)
- *1は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。また、*1のいずれも、当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準並びに社内規則「社外役員の選任及び独立性に関する基準」が定める独立性基準【株主に提供する株主総会招集通知(事業報告を含む。)においては、「独立性基準」のページ番号を挿入予定】を満たし、当社はその全員を、同取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
 - *2は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。また、*2のいずれも、当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準並びに社内規則「社外役員の選任及び独立性に関する基準」が定める独立性基準【株主に提供する株主総会招集通知(事業報告を含む。)においては、「独立性基準」のページ番号を挿入予定】を満たし、当社はその全員を、同取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
 - *3 加藤善孝氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - *4 CDO : Chief Digital Officer
 - *5 CSO : Chief Strategy Officer, CIO : Chief Information Officer
 - *6 CAO : Chief Administration Officer, CCO : Chief Compliance Officer
 - *7 有限責任 あずさ監査法人は当社の会計監査人です。
 - *8 東京都、株式会社りそなホールディングス、味の素株式会社、株式会社かんぽ生命保険、三井不動産株式会社、株式会社リクルートホールディングス、日本たばこ産業株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
 - *9 全国農業協同組合連合会、東北電力株式会社、東レ株式会社、住友化学株式会社、株式会社リクルートは、当社の取引先です。
 - *10 長嶋由紀子氏の取締役会への出席状況及び監査役会への出席状況については、2021年6月18日就任以降のものを記載しています。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役報酬等の総額

区分	対象人員	報酬等の総額	内訳					
			例月報酬	業績連動賞与	旧制度 (2021年6月以前)		新制度 (2021年6月以降)	
					譲渡制限付 株式報酬 (ストック・オプション)	業績連動型 株式報酬 (ストック・オプション)	譲渡制限付 業績連動型 株式報酬	業績連動型 株式報酬
取締役	社内 取締役	6名	1,069百万円	380百万円	519百万円	21百万円	65百万円	121百万円
	社外 取締役	5名	95百万円	95百万円	—	—	—	—
	合計	11名	1,164百万円	476百万円	519百万円	21百万円	65百万円	121百万円
監査役	社内 監査役	2名	87百万円	87百万円	—	—	—	—
	社外 監査役	4名	54百万円	54百万円	—	—	—	—
	合計	6名	141百万円	141百万円	—	—	—	—

(注)

1. 当期末現在の人員数は、取締役11名（うち社外取締役5名）、監査役5名（うち社外監査役3名）です。
2. 当社には、使用人を兼務している取締役はいません。
3. 当事業年度の取締役の業績連動報酬等（上記「業績連動賞与」、「業績連動型株式報酬」及び「譲渡制限付業績連動型株式報酬」）の総額は698百万円であり、取締役の非金銭報酬等（上記「譲渡制限付株式報酬」、「業績連動型株式報酬」及び「譲渡制限付業績連動型株式報酬」）の総額は206百万円です。（上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入しているため、取締役の業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内訳欄の合計額とその総額は必ずしも一致していません。）なお、監査役に対しては、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給していません。
4. 上記「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」は、それぞれ、2018年6月22日開催の第150期定時株主総会決議により導入された譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度（以下「旧制度」という。）に基づき付与された譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬を指します。
5. 上記「譲渡制限付業績連動型株式報酬」は、2021年6月18日開催の第153期定時株主総会決議により、旧制度における譲渡制限付株式報酬制度と業績連動型株式報酬制度を一本化して導入された、譲渡制限付業績連動型株式報酬制度（以下「新制度」という。）に基づき付与された譲渡制限付業績連動型株式報酬を指します。
6. 上記「譲渡制限付株式報酬」の金額は、旧制度のもとで当事業年度に費用計上した金額を記載しています。
7. 上記「業績連動型株式報酬」の金額は、旧制度のもとで当事業年度に費用計上した金額並びに旧制度のもとで2022年及び2023年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上する金額の合計額を記載しています。
8. 上記「譲渡制限付業績連動型株式報酬」の金額は、新制度のもとで3年間の評価期間後の2024年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上する金額を記載しています。
9. 監査役報酬は、監査役が高い客観性・独立性をもって経営を監査する立場にあることから、固定報酬（「例月報酬」）のみで構成され、毎月定額を支給しています。なお、各監査役の報酬については、株主総会において決議された限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しています。
10. 取締役の報酬（業績連動賞与を除く。）及び監査役の報酬の総額は、過去に開催された株主総会において以下のとおりとすることが決議されています。他方で、業績連動賞与については、業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給することとしています。

	決議内容			決議時点の 役員の数
	取締役の報酬総額 (業績連動賞与を 除く)	左記のうち 社外取締役	監査役の報酬総額	
第145期定時株主総会 (2018年6月21日)	年額12億円以内	年額6,000万円以内	年額1億8,000万円 以内	取締役12名（うち、 社外取締役2名） 監査役5名（うち、 社外監査役3名）
第150期定時株主総会 (2018年6月22日)	—	年額1億円以内	—	取締役11名（うち、 社外取締役5名）

また、2018年6月22日開催の第150期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記の取締役の報酬総額（業績連動賞与を除く。）の枠内で、旧制度に基づく「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」を付与するための金銭報酬債権を支給することが決議され、その上限金額及び発行又は処分をされる当社普通株式の総数の上限が、以下のとおり決議されています。なお、当該決議時点の取締役（社外取締役を除く。）は、6名です。

	金銭報酬債権の総額	当社普通株式の総数
譲渡制限付株式報酬	年額130百万円以内	年12万株以内
業績連動型株式報酬	年額430百万円以内	年18万株以内
合計	年額560百万円以内	年30万株以内

また、2021年6月18日開催の第153期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記の取締役の報酬総額（業績連動賞与を除く。）の枠内で、新制度に基づく「譲渡制限付業績連動型株式報酬」を付与するための金銭報酬債権を支給することが決議され、その上限金額及び発行又は処分をされる当社普通株式の総数の上限が、以下のとおり決議されています。なお、当該決議時点の取締役（社外取締役を除く。）は、6名です。

	金銭報酬債権の総額	当社普通株式の総数
譲渡制限付業績連動型株式報酬	年額650百万円以内	年30万株以内

上記の「業績連動型株式報酬」及び「譲渡制限付業績連動型株式報酬」の「金銭報酬債権の総額」及び「当社普通株式の総数」（上限）は、3年間の評価期間における当社株式成長率等を勘案のうえ、交付する当社普通株式の総数（及びそのために支給する金銭報酬債権の総額）が最大となる場合を想定し、設定しています。

11. 取締役及び監査役の報酬等の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、各内訳を足し合わせた額と合計値は必ずしも一致していません。

3. 当社の役員報酬制度の概要

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会（委員長：社外取締役）の審議を経て、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

(A) 取締役の個人別の報酬等の体系及び各報酬の割合の決定に関する方針

(a) 各取締役の報酬体系（●は、それぞれの報酬等の支給対象者を示します。）

報酬等の種類	支給対象		
	業務執行取締役 (注1)	取締役会長 (注2)	社外取締役 (注3)
固定 例月報酬	●	●	●
変動 業績連動賞与	●	—	—
株式報酬	●	●	—

(注1) 業務執行取締役及び執行役員の報酬は、「例月報酬」「業績連動賞与」及び「株式報酬」により構成します。

(注2) 取締役会長の報酬は、経営の監督を主たる役割としていることから、「例月報酬」に加え、株主価値の向上に資する「株式報酬」により構成します。

(注3) 社外取締役の報酬は、高い客観性・独立性をもって経営を監督する立場にあることから、固定報酬（「例月報酬」）のみで構成します。

(b) 例月報酬、業績連動賞与及び株式報酬の各取締役の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の報酬等の内容の決定については、当社グループのガバナンス強化と中長期的な企業価値の向上を目的とし、経営戦略と連動した持続的な成長を後押しする報酬制度を実現するものとします。

各報酬の割合については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、①当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する優秀な経営人材を確保・リテインするために適切な報酬水準を設定したうえで、②持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるために、役割に応じて、固定報酬（例月報酬）と変動報酬（短期的な成果に連動する業績連動賞与と中長期的な成果や株主価値に連動する株式報酬）の割合等を適切に設定します。

なお、業務執行取締役に対しては、各取締役本人の健康等促進を目的としたプログラムに参加するための適切な金額を別途支給します。

(B) 取締役の個人別の例月報酬の額又は算定方法の決定に関する方針（当該報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

各取締役の例月報酬は、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、その役割に鑑みて、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会で定めた適切な報酬水準を設定し、毎月定額を支給します。

なお、指名・報酬諮問委員会の委員である社外取締役には、別途、取締役会で定めた額の委員会手当を支給します。

- (C) 取締役の個人別の業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針（当該報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

(a) 業績連動賞与

各業務執行取締役の業績連動賞与は、当社グループの経営戦略と業績連動賞与の関連性を重視することにより、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標の達成を強く動機付けるものとします。

経営戦略との関連性を強化するという観点から、中期経営計画における業績管理指標に応じて総支給額を決定し、各業務執行取締役への支給額は、役位や個人評価に応じて配分のうえ、事業年度終了後に支給します。また、各業務執行取締役の個人評価は、経営戦略と成果へのコミットメントをより強く意識することができるよう、財務指標と非財務指標の両側面により行います。なお、個人評価における財務指標による評価と非財務指標による評価の比率の割合を適切に設定します。

業績連動賞与の支給水準については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、その役割に鑑みて、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会で定めた適切な報酬水準を設定します。

(b) 株式報酬

各取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬については、株主価値との連動性を重視することにより、中長期的な事業ポートフォリオの最適化や企業価値向上に向けた取組を促進するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるものとし、その具体的な内容及び支給時期は、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会で定めます。

また、株式報酬の支給水準については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、その役割に鑑みて、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会で定めた適切な水準を設定します。

- (D) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部の取締役その他の第三者への委任に関する事項、その他の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

各取締役の報酬等（業績連動賞与を除く。）については、株主総会にてご承認いただいた限度額の範囲で、取締役会にて決定します。取締役会決議にあたっては、指名・報酬諮問委員会が内容を検討し、その結果を取締役に答申します。これにより、透明性及び客観性を一層高めるよう努めます。

各業務執行取締役の業績連動賞与については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当該事業年度に係る業績連動賞与フォーミュラを当該事業年度の取締役会にて決定します。当該事業年度終了後に、当該フォーミュラに基づき算出される金額を支給する旨及びその限度額について株主総会にてご承認いただいたうえで、代表取締役 社長執行役員 CEO が各業務執行取締役との面談を経て当該フォーミュラの指標のうち個人評価を決定し、当該限度額の範囲内で個人別賞与額を算出します。なお、個人評価の決定が適切に行われるようにするため、代表取締役 社

長執行役員 CEO はその結果を指名・報酬諮問委員会に報告します。

- ④ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたっては、取締役会で決定された役員報酬の基本方針及び体系並びにその決定プロセスに基づき、指名・報酬諮問委員会にてその内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しています。

(注) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更について

当社は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、2022年5月10日開催の取締役会の決議をもって、上記の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更しました。当該変更後の決定方針の概要は、本招集ご通知●～●ページをご参照ください。

- (2) 業務執行取締役の報酬水準及び報酬構成比率

外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ（ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」）等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、適切な報酬水準及び報酬構成比率を設定しています。また、代表取締役 社長執行役員 CEO の報酬構成比率は、連結純利益^(注1)及び基礎収益キャッシュ・フロー^(注2)が2,000億円、株式成長率^(注3)が100%を達成した場合に、例月報酬、業績連動賞与及び株式報酬がそれぞれ40:35:25となるように設定しています。業績達成シナリオごとのイメージは、以下のとおりです。

(参考) 業績達成シナリオごとのグラフを挿入

(注1) 「連結純利益」は、国際会計基準 (IFRS) の「当期利益 (親会社の所有者に帰属)」と同じ内容を示しています。

(注2) 「基礎収益キャッシュ・フロー」= 基礎収益 (*) - 持分法による投資損益+持分法投資先からの配当 (*)
= (売上総利益+販売費及び一般管理費 (除く貸倒引当金繰入額) + 利息収支+受取型当金) × (1-税率) + 持分法による投資損益

(注3) 「株式成長率」= [(評価期間終了月平均当社株価+評価期間配当総額) ÷ (評価期間開始月平均当社株価)] ÷ [(評価期間終了月平均 TOPIX) ÷ (評価期間開始月平均 TOPIX)]

- (3) 当事業年度に係る業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

① 業績連動賞与

経営戦略との関連性を強化するという観点から、中期経営計画「SHIFT 2023」において、重視すべき業績管理指標として掲げる、連結純利益及び基礎収益キャッシュ・フローに応じて総支給額を決定し、各業務執行取締役への支給額は、役位や個人評価に応じて配分のうえ、事業年度終了後に支給しています。また、各業務執行取締役の個人評価は、経営戦略と成果へのコミットメントをより強く意識することができるよう、財務指標 (担当事業領域における事業計画等の達成状況) と非財務指標 (全社重要課題である DX (デジタルトランスフォーメーション) によるビジネス変革、サステナビリティ経営の高度化及び Diversity & Inclusion の推進等) の両側面により行います。個人評価における財務指標による評価と非財務指標による

評価の比率は、原則として50:50としています。

(参考) 賞与総支給額のグラフを挿入

業績連動報酬等の算定の基礎として選定した業績指標の実績(2021年度の実績)は以下の表のとおりであり、本総会第5号議案が原案どおり承認可決された場合、当事業年度終了後に代表取締役社長執行役員CEO(兵頭誠之氏)が各業務執行取締役との面談を経て決定した個人評価を踏まえ、各業務執行取締役に対して、2021年度の業績連動賞与(2022年6月に支給の業績連動賞与)の支給を行います。なお、業務執行を統括する立場から俯瞰的に各業務執行取締役の個人評価を決定することができるため、当該決定を代表取締役社長執行役員CEOに委任しており、当該決定が適切に行われるようにするため、代表取締役社長執行役員CEOはその結果を指名・報酬諮問委員会に報告することとしています。

	実績
連結純利益	4,637億円
基礎収益キャッシュ・フロー	3,595億円

② 株式報酬

当社は、当社グループの中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進する(以下「本目的」という。)ため、2018年に、取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。)に対して役位に応じて決定された数の当社普通株式を譲渡制限付株式として交付する譲渡制限付株式報酬制度(以下「旧制度①(譲渡制限付株式報酬)」という。)^(注)とともに、業績連動型株式報酬制度(以下「旧制度②(業績連動型株式報酬)」という。)を導入し、対象取締役に対して、各年の定時株主総会の終結時から翌年の定時株主総会の終結時までの期間(以下「役務提供期間」という。)における役務提供の対価として、役務提供期間の開始日の属する年の6月1日からその3年後の6月の末日までの期間(以下「評価期間」という。)における当社株式成長率(TOPIX(東証株価指数)成長率に対する配当を含む当社株価成長率の割合をいう。以下同じ。)に応じて算定された数の当社普通株式を交付することとしています。

ただし、その交付前に対象取締役が死亡した場合等には、当社普通株式の交付に代えて、これに相当する金銭を支給できることとしています。

また、2021年6月18日開催の第153期定時株主総会において、旧制度②(業績連動型株式報酬)に基づき当該定時株主総会終結以後に退任する対象取締役に交付する当社普通株式に譲渡制限を設定することの承認を得ています。

なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期的にわたって実現するため、株式交付日から取締役又は執行役員その他取締役会で定める地位のいずれも退任又は退職する日までの期間としています。

2021年6月末日に旧制度②(業績連動型株式報酬)の最初の評価期間が終了したことから、当該評価期間における当社株式成長率(84.5%)を踏まえ、対象取締役6名に対し、譲渡制限付株式として当社普通株式36,500株を発行し、割り当てました。

また、2021年6月18日開催の第153期定時株主総会において、本目的を更に推し進めるため、旧制度①（譲渡制限付株式報酬）及び旧制度②（業績連動型株式報酬）を一本化した譲渡制限付業績連動型株式報酬制度（以下「新制度」という。）を導入し、対象取締役に対して、役務提供期間における役務提供の対価として、評価期間における当社株式成長率に応じて算定された数の当社普通株式を譲渡制限付株式として交付することとしています。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、株式交付日から取締役又は執行役員その他取締役会で定める地位のいずれも退任又は退職する日までの期間としています。ただし、その交付前に対象取締役が退任等した場合又は組織再編等が実施される場合等には、当社普通株式の交付に代えて、これに相当する金銭を支給できることとしています。

なお、新制度の最初の評価期間の終了は2024年6月末日となるため、新制度に係る当社株式成長率の実績はありません。

<当社株式成長率の評価期間(イメージ)>

(参考) 当社株式成長率の評価期間の図を挿入

<交付株式数の算定方法>

(参考) 交付株式数の算定方法の図を挿入

(注) 旧制度①（譲渡制限付株式報酬）のもとで当事業年度に費用計上された金額がありますが、当事業年度中に、当該制度に基づき交付された株式はありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しています。

5. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、当社並びに当社の一部の連結子会社及び持分法適用会社等の全部又は一部の取締役、監査役及び執行役員等（以下「役員等」という。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を填補することとしています。ただし、役員等が法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しています。

6. 執行役員の氏名等（2022年4月1日現在）

会社における地位	氏名	会社における担当
社長執行役員*1	兵頭 誠之	CEO
副社長執行役員*1	南部 智一	CDO*4（メディア・デジタル事業部門および生活・不動産事業部門管掌）
副社長執行役員	上野 真吾	（金属事業部門および資源・化学品事業部門管掌） エネルギーイノベーション・イニシアチブ*5リーダー

専務執行役員	岡 省一郎	社長付
専務執行役員*2	山坐 共樹	SCSK 株式会社 顧問
専務執行役員*1	清島 隆之	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 CAO・CCO*6
専務執行役員	中島 正樹	メディア・デジタル事業部門長
専務執行役員	御子神 大介	東アジア総代表
専務執行役員	諸岡 礼二	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 CFO
専務執行役員	坂本 好之	資源・化学品事業部門長
常務執行役員	田中 恵次	国内担当役員、関西支社長
常務執行役員	塩見 圭吾	アジア大洋州総支配人
常務執行役員*2	塩見 勝	三井住友ファイナンス&リース株式会社 専務執行役員
常務執行役員	中村 家久	欧州・CIS 総支配人
常務執行役員	芳賀 敏	JCOM 株式会社 特別顧問
常務執行役員	佐藤 計	住友三井オートサービス株式会社 顧問
常務執行役員	野中 紀彦	輸送機・建機事業部門長
常務執行役員	仲野 真司	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐(秘書・人事担当)
常務執行役員	竹田 光宏	JCOM 株式会社 取締役 副社長執行役員
常務執行役員	東野 博一	コーポレート部門 企画担当役員 CSO・CIO*7
常務執行役員	犬伏 勝也	金属事業部門長
常務執行役員	加藤 真一	米州総支配人補佐、TBC Corporation CAO
常務執行役員	向田 良徳	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (財務担当)
常務執行役員	和田 知徳	米州総支配人
常務執行役員	森 肇	中東・アフリカ総支配人
常務執行役員	本多 之仁	インフラ事業部門長
常務執行役員	為田 耕太郎	生活・不動産事業部門長
執行役員	松崎 治夫	欧州・CIS 総支配人補佐、CIS 支配人
執行役員	有友 晴彦	資源第一本部長
執行役員	石田 英二	三井住友ファイナンス&リース株式会社 常務執行役員
執行役員	吉田 伸弘	米州総支配人補佐、南米支配人
執行役員	小池 浩之	米州総支配人補佐、米州住友商事グループ EVP 兼 CFO 兼 CBDO*8、 米州住友商事会社副社長 兼 CFO
執行役員	尾崎 務	メディア・デジタル業務部長
執行役員	山名 宗	住友商事マシネックス株式会社 社長補佐
執行役員	田村 達郎	欧州・CIS 総支配人補佐、欧州・CIS 住友商事グループ Deputy CEO 兼 CFO 欧州・CIS コーポレート部門長、欧州住友商事会社 CFO
執行役員	渡辺 一正	メディア事業本部長
執行役員	横濱 雅彦	金属業務部長
執行役員	住田 幸之	コーポレート部門 企画担当役員補佐

執行役員	麻生 浩司	コーポレート部門 企画担当役員補佐 (IR・広報・サステナビリティ担当)、サステナビリティ推進部長
執行役員	氏本 祐介	JCOM 株式会社 常務執行役員
執行役員	竹野 浩樹	ライフスタイル事業本部長
執行役員	上野 忠之	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (リスクマネジメント担当)
執行役員	吉田 安宏	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (経理担当)、主計部長
執行役員*3	佐藤 仁彦	内部監査部長
執行役員*3	辛島 裕	アジア大洋州総支配人補佐、アジア大洋州住友商事グループ インドネシア住友商事会社社長
執行役員*3	日下 貴雄	リース・船舶・航空宇宙事業本部長
執行役員*3	村田 大朋	建設不動産本部長
執行役員*3	富田 亜紀	東アジア総代表補佐、中国住友商事グループ 中国コーポレート部門長 業務グループ長、上海住友商事会社社長

- (注) 1. *1 は、取締役 (代表取締役) です。
2. *2 は、取締役ですが、2022 年 6 月 24 日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任する予定です。
3. *3 は、2022 年 4 月 1 日付で新たに就任した執行役員です。
4. *4 CDO: Chief Digital Officer
5. *5 エネルギーイノベーション・イニシアチブは、2021 年 4 月 1 日に新設された、従来の部門の枠組みを超えた営業組織です。
6. *6 CAO: Chief Administration Officer、CCO: Chief Compliance Officer
7. *7 CSO: Chief Strategy Officer、CIO: Chief Information Officer
8. *8 CBDO: Chief Business Development Officer

ウェブ開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権に関する事項

(1) ストックオプションとしての新株予約権

① 新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2017年7月31日(第16回)	420個	普通株式 42,000株	100株	無償	1,516円	2018年4月1日から 2022年6月30日まで

(注) 1. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。
2. 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれていません。

② 新株予約権を有する者の人数及びその個数(区分別の内訳)

発行年月日	取締役 (社外取締役を除く)		執行役員 (取締役を除く)		使用人 (当社の資格制度に基づく理事)	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2017年7月31日(第16回)	2名	150個	18名	250個	2名	20個

(注) 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれていません。

(2) 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

① 新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2006年7月31日(第1回)	2個	普通株式 2,000株	1,000株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2007年7月31日(第2回)	49個	普通株式 4,900株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2008年7月31日(第3回)	39個	普通株式 3,900株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間

2009年 7月31日 (第4回)	174個	普通株式 17,400株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2010年 7月31日 (第5回)	281個	普通株式 28,100株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2011年 7月31日 (第6回)	203個	普通株式 50,300株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2012年 7月31日 (第7回)	606個	普通株式 60,600株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2013年 7月31日 (第8回)	618個	普通株式 61,800株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2014年 8月1日 (第9回)	794個	普通株式 79,400株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2015年 7月31日 (第10 回)	819個	普通株式 81,900株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2016年 8月2日 (第11 回)	1,354個	普通株式 135,400株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2017年 7月31日 (第12 回)	1,154個	普通株式 115,400株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。

② 新株予約権を有する者の人数及びその個数 (区分別の内訳)

発行年月日	取締役	監査役	執行役員	使用人その他
-------	-----	-----	------	--------

	(社外取締役を除く)		(社外監査役を除く)		(取締役を除く)			
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2006年 7月31日 (第1回)	1名	1個	0名	0個	0名	0個	1名	1個
2007年 7月31日 (第2回)	1名	29個	0名	0個	0名	0個	1名	20個
2008年 7月31日 (第3回)	1名	39個	0名	0個	0名	0個	0名	0個
2009年 7月31日 (第4回)	1名	102個	0名	0個	0名	0個	1名	72個
2010年 7月31日 (第5回)	1名	86個	0名	0個	0名	0個	4名	195個
2011年 7月31日 (第6回)	1名	86個	0名	0個	0名	0個	4名	217個
2012年 7月31日 (第7回)	3名	206個	0名	0個	0名	0個	10名	399個
2013年 7月31日 (第8回)	3名	187個	1名	26個	1名	20個	10名	385個
2014年 8月1日 (第9回)	2名	145個	1名	24個	2名	48個	16名	577個
2015年 7月31日 (第10回)	2名	153個	1名	23個	5名	110個	13名	633個
2016年 8月2日 (第11回)	3名	258個	2名	86個	9名	308個	11名	702個
2017年 7月31日 (第12回)	5名	262個	2名	63個	11名	282個	13名	547個

回)								
----	--	--	--	--	--	--	--	--

(注) 当社は、社外取締役及び監査役（社外監査役を含む）並びに使用人その他に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与していません。上記の監査役及び使用人その他が保有している新株予約権は、本人が取締役又は執行役員在任中に付与されたものです。

ウェブ開示事項

会社の会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

(百万円)

公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 (注1) (注2)	504
公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額 (注3)	28
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 合計	530
当事業年度に係る当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他財産上の利益の合計額	1,074

(注1) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(注2) 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の金額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の金額とを明確に区別しておらず、かつ、両者は実質的に区別できないため、これらの金額を含めて開示しています。

(注3) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレターの作成などについての対価を支払っています。

(注4) 「第164期定時株主総会招集ご通知」の事業報告「I.7. 重要な子会社の状況」に記載の主要な連結子会社のうち、米州住友商事会社、欧州住友商事ホールディング会社などの在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

ウェブ開示事項

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社では、実効性の高い内部統制を実現するため、取締役会において会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）を定め運用するとともに、毎年運用状況の評価を実施し、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致したシステムの構築を図ることとしています。

当社の内部統制システムの概要及びその運用状況の概要については次のとおりです。なお、内部統制システムの運用状況については、内部統制委員会において評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認し、取締役会においてその旨を報告しています。

内部統制システムについては、当社ウェブサイト（https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/about/governance/detail/internal_control_system_02.pdf?la=ja）に詳細な内容を掲載しています。

内部統制システムの概要	運用状況の概要
1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● 「住友商事グループの経営理念・行動指針」における法と規則の遵守の徹底 ● 「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」の策定 ● 「コンプライアンス・マニュアル」の作成及び全役職員への配布 ● 「コンプライアンス確認書」を各役職員から取得 ● 「CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）」、「コンプライアンス委員会」、「コンプライアンス・リーダー」及び「スピーク・アップ制度」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「住友商事グループの経営理念・行動指針」において、「法と規則を守り、高潔な倫理を保持する」ことを掲げ、役職員への周知を図っています。 ▶ 「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」を策定し、また、「コンプライアンス・マニュアル」をイントラネットに掲載することにより全役職員への同ポリシーの周知及びコンプライアンスの徹底を図っています。 ▶ 各種対象者別研修や、事業部門・子会社その他連結対象会社のニーズに応じたセミナー、当社全役職員を対象にしたeラーニングを実施するなど、コンプライアンスの啓発・教育に取り組んでいます。例えば、具体的なケースからコンプライアンスリスクの発現を防止することを学ぶ全社的なセミナーや、「インサイダー取引防止セミナー」、「個人情報保護法セミナー」、新入社員向けのコンプライアンス教育等を行いました。また、下請法遵守に関する社内注意喚起やウェビナーなどを実施しました。加えて、外国公務員への贈賄防止について説明した講義動画を社内公開しました。 ▶ 入社時や全役職員対象の研修時に、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得しています。 ▶ 「スピーク・アップ制度」により、コンプライアンス推進部、監査役、外部専門業者及び社外弁護士を窓口として、役職員が直接「CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）」にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確認しています。 ▶ 「スピーク・アップ制度」の活発な利用を促進するため、本社の各執務フロアの掲示板における本制度に関するポスターの掲示、本制度の連絡先を記載した携帯用カードの配布、社内通達での役職員への通知、同制度の運用方法をより詳細に記載した細則の制定や制

内部統制システムの概要	運用状況の概要
	<p>度説明資料のイントラネット掲載のほか、同制度の周知動画の公開を行っています。</p> <p>▶ コンプライアンス委員会を開催し、当委員会の中で、コンプライアンスの活動内容や施策等を報告し、議論を行いました。</p>
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● 重要文書（取締役会議事録を含む。）や職務執行・意思決定に係る情報の適切な保存・管理 ● 情報漏洩等の防止措置の実施 ● 職務執行に係る重要文書の監査役による適時の閲覧 	<p>▶ 左記の重要文書・情報については、社内ルールに基づき適切に保存し管理するとともに、社則である「情報管理基本規程」において、情報セキュリティに関する役職員の責務、情報セキュリティの体制、機密情報の管理など情報の社外漏洩防止のための措置について定め、実施しています。</p> <p>▶ 情報セキュリティ教育・啓発のため、「情報セキュリティ講座」の開催や全役員向けの「標的型攻撃メール訓練」をはじめとする施策を実施するとともに、当社グループにおける情報セキュリティ事件・事故事例について定期的に情報発信しました。</p> <p>▶ 「IT 戦略委員会」において、情報セキュリティに関する全社的施策の企画・立案・実施及び情報セキュリティに関するインシデント（情報漏洩等）情報の収集・対応を行っています。また、「情報セキュリティ基本方針」に沿って関連規程を整備する等、情報資産の適切な管理に努めています。</p> <p>▶ 監査役から回付要請のあった書類については、監査役に回付し閲覧に供しています。</p>
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● リスクマネジメントの目的を、業績安定、体質強化、信用維持の3点とし、投資及び商取引それぞれに固有のリスクファクター及び共通のリスクファクターを分析・管理 ● 社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じたリスク管理の枠組み構築とモニタリング及び必要な改善の実施 ● 「経営会議」の諮問機関として「内部統制委員会」、「全社投融資委員会」、「サステナビリティ推進委員会」を設置 ● 災害時の業務復旧プランの策定 ● 社長執行役員直属の独立した組織である「内部監査部」の設置及び内部監査結果の社長執行役員・取締役会への報告 	<p>▶ リスク管理に関する社内規則を制定し、当社のリスク管理については、事業活動を投資と商取引に区分し、それぞれに固有のリスクファクター及び双方に共通するリスクファクターを特定のうえ、その発生する蓋然性及び発生したときの影響を分析・評価することにより、リスク管理の目的を果たすよう最大限努めることとしています。また、定量化が可能なリスクのうち、特に全社に大きな影響のあるカントリー・リスク及び主要資産の状況について定期的に取締役会で報告しています。</p> <p>▶ 社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行うとともに、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図っています。</p> <p>▶ 投資案件においては、社会・環境関連リスクを評価する仕組みを強化し、専門組織が審議</p>

内部統制システムの概要	運用状況の概要
	<p>に参加するなど、社会・環境への影響を踏まえた意思決定が行われる体制を整えています。また、子会社等のビジネスを含む全事業のサプライチェーンにおける人権デューデリジェンスを段階的に実施し、当社グループの事業活動が与える人権へのリスクの特定・防止・是正に努めています。</p> <p>▶ 6つの重要社会課題に紐づく全社の長期目標と中期目標を設定し、更には各事業部門でも中期目標と短期行動計画を策定して、具体的な取組を推進していくとともに、その進捗状況を開示しています。</p> <p>▶ 気候変動問題に関しては「気候変動問題に対する方針」を定め、また、随時その見直しを行っており、当社グループの事業活動のカーボンニュートラル化や持続可能なエネルギーサイクルの実現に向けた取組を継続しています。</p> <p>▶ 安全保障貿易管理のため、各種ガイドラインの策定、各種制裁情報の社内通知などを行っています。</p> <p>▶ 「サステナビリティ推進委員会」を開催し、サステナビリティ推進に関わる重要な方針や施策、取組について審議しました。</p> <p>▶ 「内部統制委員会」を開催し、内部統制システムの内容や内部統制に係る活動状況のレビューを実施しました。</p> <p>▶ 「全社投融資委員会」を通じて、経営会議における意思決定の質の向上を図っています。意思決定迅速化のため、全社投融資委員会付議案件については、従来行っていた「部門投融資委員会」への付議を省略することとしました。また、審問機関としての中立的担保の観点から、決議機関である経営会議と全社投融資委員会のメンバー重複を解消するとともに、全社投融資委員会に、ESG や営業視点からの意見を反映させる観点より、同委員にサステナビリティ推進部長及び営業本部長を加えました。また、投資実行前後のプロセス及び事業会社経営陣の評価／任免・報酬・サクセッションについてのプレイブックの策定及び更新を継続して行っています。加えて、投資における価値向上実現へのコミットメントを強化するべく、投資パフォーマンスに連動した報酬制度を導入しています。</p> <p>▶ 災害対策の推進等を担う災害・安全対策推進部が中心となり、月1度の頻度の災害・安全対策推進情報連絡会の開催など、各種災害対策、安全推進施策を行っています。大規模震災に備えた本社参集型及びフルリモート型双方の緊急対策本部訓練を実施しました。また、国内組織におけるオールハザード型</p>

内部統制システムの概要	運用状況の概要
	<p>BCPの整備を推進しました。新型コロナウイルス感染症対応としては、東京本社や国内外の拠点において、出社、出張や会食の制限等のグループ役職員における感染防止策、緊急医療対応の実効性確認・維持などの安全対策を実施しました。</p> <p>▶ 「内部監査部」を設置し、内部監査部が実施した内部監査結果を社長執行役員及び取締役会に報告しています。</p>
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役の人数を、取締役会において十分な議論及び迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる人数とすること ● 社外取締役の複数名選任による多様な視点からの意思決定及び監督機能の強化 ● 業務執行の責任と権限明確化及び取締役会の監督機能強化を目的とした執行役員制度の導入 ● 取締役の任期：1年 ● 取締役会長及び社長執行役員の任期：原則6年以下 ● 取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会（過半数は社外取締役）」の設置 ● 意思決定機関としての「経営会議」、諮問機関としての各種委員会及び情報交換のための各種会議体の設置 ● 中期経営計画策定や予算の編成及び業績管理制度の導入 ● 取締役会要付議事項及び重要事項決裁権限の明文化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 取締役の人数は、取締役会において多様な提言を行い十分な議論を尽くすことができる人数（11名）となっており、迅速かつ適切な意思決定及び監督機能の強化を図っています。 ▶ 取締役の任期は1年となっており、取締役会長及び社長執行役員の任期は6年を超えていません。 ▶ 取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」では、社外取締役が委員長を務めており、社長・会長の選解任の方針・手続き、社長の選解任、取締役・監査役の指名基準と候補者の指名、経営会議構成員の選任、取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠及び顧問制度について、取締役会に答申を行っています。 ▶ 意思決定機関としての「経営会議」のほか、議論・情報共有の場として各種会議体を設置するとともに、「経営会議」の諮問機関として「全社経営戦略推進サポート委員会」、「グローバルイノベーション推進委員会」、「全社投資委員会」等の委員会を設置しています。 ▶ 経営における戦略議論をより深め、それに基づく適切な経営資源配分とPDCAサイクルの着実な実行を促進すべく、当社の事業部門に属する各部署を Strategic Business Unit という単位に再編成し、それぞれの Strategic Business Unit ごとに事業経営の戦略フォーマットを作成し、社内の戦略会議を通じて議論し、議論の結果をフォローアップする仕組みを導入しています。 ▶ 「取締役会規程」等の社内ルールにおいて取締役会への付議事項を定め、役職ごとの職責や重要事項に関する決裁権限を定めています。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● 法と規則の遵守を含む「住友商事グループの経営理念・行動指針」を通じた、当社グループとして遵守すべき価値観の共有及び体 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当社グループ内で「住友商事グループの経営理念・行動指針」を周知徹底し、各種対象者別研修を実施するなど啓発・教育に取り組ん

内部統制システムの概要	運用状況の概要
<p>制整備の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子会社その他連結対象会社における「経営上の重要事項」についての当社宛手続きの制定及び当社から派遣した監査役等を通じた子会社その他連結対象会社の管理 ● 子会社その他連結対象会社における内部統制の実施支援並びにリスク管理に関する枠組みの構築及び改善支援 ● 当社が経営主体となる子会社その他連結対象会社を内部監査の対象とする旨の社内ルールの制定 ● 月次ベースでの連結業績の把握及び管理 	<p>でいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 当社の連結対象会社ごとに定める「経営上の重要事項」について、従前採用していた「打合せ・同意」方式に替わり、連結対象会社の機関決定を最終目標として連結対象会社・当社間で重要決議事項に関し事前に協議、擦り合わせる「機関決定」方式を導入し、その浸透のための諸施策を実施しました。 ▶ 当社子会社向けの内部統制に関する教育・啓発活動、リスクマネジメント研修への子会社社員の参加、「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」についての研修・説明会・eラーニング教材を通じた周知、子会社用モデル規程集の提供や「スピーク・アップ制度」導入推進等を通じて子会社その他連結対象会社を支援しています。 ▶ 子会社の内部統制の構築・運用・評価・改善のために整備・運用すべき基礎的な事項（Basic Elements）を定め、当該事項に関する当社と子会社との間の定期的な対話を通じて、子会社における内部統制システムを評価し、課題を特定し、改善することを支援する Basic Elements プロジェクトを推進しています。また、対話事例の紹介及びコロナ禍等の外部環境の変化も踏まえた重要リスクに関する研修を実施しました。 ▶ 内部監査の対象となる子会社その他連結対象会社の監査結果は社長執行役員及び取締役会に報告しています。
<p>6. 監査役職務を補助する使用人に関する事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 監査役補佐組織である「監査役業務部」の設置及び専任スタッフ若干名の配置 ● 「監査役業務部」に対する指示者及び「監査役業務部」の職責の明文化（「監査役業務部」が監査役補佐を行う組織であることの明確化） ● 監査役による「監査役業務部」の人事評価の実施及びその人事異動の際の監査役との事前協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「監査役業務部」では、専任スタッフを若干名置いています。 ▶ 社内規則において、監査役業務部長の指示者が監査役であること、「監査役業務部」の所管業務が監査役職務の補佐業務であることを明文化しています。 ▶ 監査役業務部長の人事評価については、監査役会が指名する監査役が行っており、その人事異動については、監査役会が指名する監査役と事前に協議を行い、監査役の同意を得て実施しています。
<p>7. 監査役への報告に関する体制</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 監査役が「経営会議」を含む全ての会議に出席できる体制の整備 ● 当社、子会社その他連結対象会社に係る業務執行に関する重要書類の監査役への回付、役職員から監査役への報告・説明 ● 上記の報告をした者及び「スピーク・アップ制度」による連絡をした者が当該報告・連絡を理由に不利な取扱いを受けないことを確 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社内規則に基づき、監査役は、取締役会のほか、「経営会議」、「全社投資委員会」、「内部統制委員会」、「サステナビリティ推進委員会」、「コンプライアンス委員会」等の重要な会議に出席しています。 ▶ 監査役からの要請により業務執行に関する重要書類の回付を行っているほか、監査役の求めに応じて各組織及び各社の事業につい

内部統制システムの概要	運用状況の概要
保するための体制の整備	役職員から報告・説明を行っています。 > 監査役に対して上記の報告をした者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けることのないようにしています。また、「スピーク・アップ制度」による連絡をした者が不利な取扱いを受けないこと及び禁止される不利益な取扱いが行われていると考えられる場合にはスピーク・アップ受付窓口申し出ることができることを社内ルール上明記しています。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● 社外監査役に法律や会計等の専門家を登用 ● 内部監査計画・結果の監査役への報告など、効率的な監査に資するための「内部監査部」と監査役との緊密な連携の維持 ● 監査活動の効率化と質的向上を目的とした監査役と会計監査人との情報交換の実施 ● 当社監査役と当社子会社の監査役等との情報交換の実施 ● 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理方法の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> > 「内部監査部」は、事業年度開始前に内部監査計画を監査役に提出し、内部監査の結果については逐次監査役と共有し、緊密に意見交換をしています。また、会計監査人への定期的な監査結果の共有も実施しています。 > 監査役は、会計監査人との定例会を実施しています。 > 監査役は、子会社常勤監査役を集めた情報連絡会のほか、子会社ごとの常勤監査役とのミーティングなどを年に複数回開催し、事業会社の常勤監査役との意見交換及び情報交換を実施しました。 > 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務については、予算案の策定や執行状況の管理を含め、社内ルールに従って処理しています。

以上

(備考) 事業報告の億円単位及び百万円単位の記載金額は、それぞれ単位未満を四捨五入しています。また、千株単位の株式数は、単位未満を切り捨てています。

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第362条第4項第6号）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って構築及び運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

住友商事株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 細野 充 

監査役(常勤) 村井 俊朗 

監査役 永井 敏雄 

監査役 加藤 義孝 

監査役 長嶋 由紀 

(注) 監査役永井敏雄、監査役加藤義孝及び監査役長嶋由紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

住友商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

奥戸通孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

神塚 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

笠島健二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表（会計方針の変更に関する注記）に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違が

あるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程

で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

別紙3 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

第 27 期
計 算 書 類

令和 3 年 4 月 1 日 から
令和 4 年 3 月 31 日まで

住商CRM株式会社
東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円, 端数切捨て)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	10,412,550	【流動負債】	8,841,736
現金及び預金	2	買掛金	5,540,506
受取手形	282,116	短期借入金	1,901,919
売掛金	7,747,341	リース債務	1,883
未収入金	1,002,668	未払金	911,977
商品	1,287,101	未払費用	122,064
前払費用	76,636	未払法人税等	75,627
デリバティブ債権	16,035	契約負債	11,447
その他	648	預り金	187,182
		賞与引当金	17,972
【固定資産】	228,546	デリバティブ債務	71,155
(有形固定資産)	153,118	【固定負債】	3,805
建物附属設備	25,622	リース債務	3,805
構築物	37,833		
機械装置	82,262	負債合計	8,845,541
器具備品	1,274		
リース資産	6,125	純資産の部	
(無形固定資産)	309	【株主資本】	1,795,530
電話加入権	309	【資本金】	498,000
(投資その他の資産)	74,918	【利益剰余金】	1,297,530
繰延税金資産	25,316	利益準備金	124,500
その他	49,602	(その他利益剰余金)	1,173,030
		繰越利益剰余金	1,173,630
		【評価・換算差額等】	25
		【繰延ヘッジ損益】	25
		純資産合計	1,795,555
資産合計	10,641,096	負債及び純資産合計	10,641,096

損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:千円、端数四捨五入)

科 目	金 額	金 額
【売上高】		67,809,360
【売上原価】		△ 65,363,051
売上総利益		2,446,308
【販売費及び一般管理費】		△ 994,945
営業利益		1,451,362
【営業外収益】		
受取利息	3	
連結納税個別帰属調整付益	177,180	
雑益	284	177,469
【営業外費用】		
支払利息	△ 15,770	
雑損	△ 165	△ 15,935
経常利益		1,622,896
【特別損失】		
有形固定資産減損損失	△ 8,813	△ 8,813
税引前当期純利益		1,614,083
法人税、住民税及び事業税		△ 451,208
法人税等調整額		10,136
当期純利益		1,173,011

株主資本等変動計算書

(令和3年1月1日から令和3年1月31日まで)

(単位：千円、繰上額で)

	株主資本				評価・繰上額等			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	繰上額	繰上額等合計	計算額合計	
		利益剰余金	その他の利益剰余金 繰上利益剰余金					利益剰余金 合計
当期末残高	495,000	154,300	738,843	805,443	1,303,487	△ 300	△ 300	1,303,487
前期末残高								
剰余金の配当			△ 738,843	△ 738,843	△ 738,843			△ 738,843
当期純利益			1,175,011	1,175,011	1,175,011			1,175,011
株主資本以外の項目の 変動額(累計)						411	411	411
当期変動額合計			146,168	146,168	436,168	411	411	146,168
当期末残高	495,000	154,300	1,173,011	1,297,530	1,296,530	0	0	1,296,530

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

- (1) デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法
- (2) 有形資産の評価基準及び評価方法
- 商品 …… 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による繰上償下げの方法により算定)
- (3) 固定資産の減価償却方法
- ① 有形固定資産
- | | | |
|--------------------------------|----|---------|
| 平成18年3月31日以前に取得したもの | …… | 旧定率法 |
| 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの | …… | 250%定率法 |
| 平成24年4月1日以後に取得したもの | …… | 200%定率法 |
| 平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物 | …… | 定額法 |
- ② 無形固定資産 …… 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法を採用しております。
- ③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上方法
- 賞与引当金 …… 従業員に支給する賞与の当事業年度負担分について、支給見込額基準により計上しております。

(5) 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て金融債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の処理方法 …… 繰延ヘッジ処理

(7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 収益及び費用の計上基準
商品の販売に係る収益は、主に商品の買取りによるものであり、顧客との契約に基づいて商品を引渡す履行義務を負っております。顧客に商品に対する支配が移転した時点で履行義務が充足されるため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。
ただし、国内取引については出荷時から商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷基準により収益を認識しております。
当社が代理人として商品の販売に關与している場合には、純額で収益を認識しております。
履行義務に対する対価は、通常、短期のうち支払原価が倒れ、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(9) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度を適用しております。
② 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用
当事業年度より、「収益認識に関する計上基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。
当該会計基準は既に適用されておりますが、当事業年度の期首繰上償却額に対する会計方針の変更の影響はありません。

当社が代理人として商品の販売に關与している場合には、純額で収益を認識しております。
当事業年度において、損益表示に変更した代理人取引の売上高は1,563,256千円、売上原価は1,697,304千円です。「流動負債」に表示していた「積立金」については、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 9,960 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

令和3年6月23日開催の第26期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の総額	730,924 千円
・ 1株当たり配当金取	73,386 円
・ 基準日	令和3年3月31日
・ 効力発生日	令和3年6月30日

(3) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

配当金支払額等

令和4年6月23日開催の第27期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当の額	利益剰余金
・ 配当金の総額	1,173,009 千円
・ 1株当たり配当金取	117,772 円
・ 基準日	令和4年3月31日
・ 効力発生日	令和4年6月30日

第 27 期

事業報告

令和 3 年 4 月 1 日 から
令和 4 年 3 月 31 日 まで

住商CRM株式会社

東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号

事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社を取り巻く環境：

2021年度の世界経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種進展や移動制限緩和の動きも見られ、一旦は力強い回復を見せたものの、新たな変異株の拡散で米国等では物流面などで供給制約が長期化し回復の勢いは緩やかになりつつある。又、国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言発出が繰り返されたものの、ワクチン接種の普及により、個人消費が持ち直しつつある。

但し、足元では中国における新型コロナウイルスの感染者数急増に伴い、同国ではロックダウンによる行動制限が強化されており、個人消費と工業生産に下振れ圧力があること、又、ロシアのウクライナ侵攻に対するロシアへの経済制裁、当該影響に伴う原油価格高騰等により、特にEUを中心とした経済減速の影響は免れ得ず、当面の世界経済は先が見通せない状況である。

鉄鋼業界と商品市況：

2021年の世界の粗鋼生産量は約19億5千万トン、前年は新型コロナウイルスの影響が大きかったが、各国で経済活動が活発化し、2年ぶりに前年を超えた。中国の粗鋼生産量は、年初は旺盛な鋼材需要のもとで増産を続けていたが、二酸化炭素排出量の抑制に向け、政府が鉄鋼メーカーに対して減産を要請したことで前年比3%減の10億3千万トンと年間の粗鋼生産量が6年ぶりに減少へ転じた。先進国は軒並み前年から粗鋼生産量は増え、日本は需要縮小による高炉一時休止があったものの、前年比15.8%増の9千万トンだった。国内製鉄メーカーの動向として、日本製鉄の中長期経営計画(2021年3月)にて一部設備の休止・休止前倒しが発表されており、その中には関西製鉄所和歌山地区第4コークス炉の2022年度上期を目途とした休止が含まれていたが、その後、当該コークス炉の休止は2024年度末まで延期となることが発表された。中国での粗鋼生産量は、過去最高を記録した昨年並みと好調であった一方、共産党100周年記念式典時に実施された安全規制により原料炭鉱の操業率が低下した事、並びに、新型コロナウイルスに起因するモンゴル炭等の輸入炭数量減少を背景に、原料炭不足が顕著となり、原料炭価格が高騰。その後一時的に落ち着きを取り戻したが、足元はウクライナ/ロシア情勢の悪化に伴ってロシア産コークスを輸入していた欧州ミルが代替玉を求めて中国市場に参入し中国コークスの需要が強含んだ為、中国コークス市況

は再度上昇を始め、結果、年度末では\$635となっている。2022年度はウクライナ/ロシア情勢が収束しない場合には欧州からの需要が続くため、コークス価格は下がらない見通し。石油コークス市況は、2021年度を通してタイトな需給継続と世界的資源高の影響を受け、FOB価格が昨年度に比べ大幅に高騰。(高硫黄USガルフ品\$85(21年4月)→\$213(22年3月)、低硫黄US西海岸品\$138(21年4月)→\$360(22年3月))2021年度末時点では製油所稼働率・コーカー稼働率共に新型コロナ感染拡大前のレベルにまで戻りつつあるために石油コークス供給のタイト感は若干解消されつつあるものの、同時に中国・インド等の大口需要国での需要も強まっている。

2022年度は一般炭の主要生産国であるロシアを取り巻く地政学リスク及びインドネシアの輸出制限等を背景に石油コークスも高値で推移する見込み。

2021年度業績に関する定性的情報:

2021年度通年での当社業績は、コスモ石油堺製油所発生のスワップ外(ターム)取引において当社に有利なフォーミュラを設定できたこと、日本製鉄向けに中国旭陽品のターム契約を締結できたこと、及び東南アジア向けに日本コークス工業品のターム契約を複数締結できたこと等により、過去最大となる売上高693億円(前年度比58%増)、売上総利益2,446百万円(同38%増)となった。また新型コロナウイルス感染予防を目的とした海外出張・接待等の実施制限期間があったことで旅費・交通費、交際費は前年度並みであったが、中途採用等による社員増加や経営指導料改定(引き上げ)、日本製鉄東日本製鉄所鹿島地区に設置されている当社固定資産であるCDQ出荷設備・石炭コークス篩設備の営繕費増があり、販売費及び一般管理費全体は前年度実績に比較して増加となり、営業利益は1,461百万円(同59%増)となった。2021年度も黒字の連結納税子法人の場合の税率が実質18.5%となり経常利益は1,623百万円(同61%増)、当期純利益は1,173百万円(同60%増)であった。

各営業グループの状況は次のとおり。

【営業第一グループ】

<石油コークス・無煙炭>

コスモ石油との取引は、5年目となるスワップ取引が27.5万トンから20万トンに減少したものの、同社堺製油所発生のスワップ外(ターム)取引の約10万トンにおいて、当社に有利なフォーミュラを設定できたこと、中国向けアルミ精錬アノード用途にスポットながら高収益で輸出成約できたこと等により、取引全体としては売上総利益607百万円(前年度比63%増)の増益となった。既存直売取引では三菱マテリアル及び太平洋セメント向けExxon品販売、住友大阪セメント向け台湾品、ENEOS品のスポット販売、宇部興産向けSuncor品の販売数量増等で取引を積み上げてきたこと、及び市況上昇に伴う同取引収益増等により同275百万円(同178%増)の増益となった。在庫小口取引では市況上昇の恩恵もあり、既

存取引において収益増となり、新規取引を開始したデンカ向け取引も収益増に貢献し、同77百万円（同10%増）となった。無煙炭取引は、石炭コークス価格が高値で推移したため、無煙炭（ベトナム品）の相対的価格競争力が出たことで、宇部マテリアルズ向け販売等で同53百万円（同783%増）となった。チーム全体では売上総利益1,031百万円、前年度比89%の増益となった。

<炭素材>

炭素材チームでは、自動車業界等の回復に合わせてカルサインコークスやコールタールピッチの当社販売数量が増加したものの、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいた電極需要が回復したことでニードルコークスの生産が戻り、結果として（非ニードル）ピッチコークスの当社販売が無くなり、チーム取引全体で売上総利益56百万円、前年度比28%の減益となった。

【営業第二グループ】

<コークス国内>

CDQ粉コークス取引では東日本製鉄所鹿島地区での設備トラブルにより発生玉減少の影響やコロナ禍での全般的な需要軟化があったものの、輸入台湾品の数量抑制で採算改善を図り東西全体で売上総利益190百万円（前年度比24%増）の増益、中電用コークスは主要販売先の新日本電工鹿島が2021年3月中旬から12月上旬まで操業再稼働させた（2021年12月9日に正式休止）ことで販売数量が増加し、同115百万円（同155%増）の増益となった。その他一般用コークス取引では、日本コークス工業からの供給余力が今年度半ばより大きく減退する等厳しい環境とはなったが、前年度からの東邦亜鉛・宇部マテリアルズ向けのターム契約を履行し、西日本需要家を中心に輸入中国品や新規国内品での需要取り込みが図れたこと等から同145百万円（同77%増）の利益を上げ、一般用コークス全体としては、前年度比61%増益で453百万円の利益となった。

鋳物用コークス取引は、前年度下期より復調した自動車業界・鋳造業界の需要が堅調に推移し、中国政府による規制強化の動きを受け中国ソースの輸出供給タイト化が更に進み、過年度より推進している日本コークス工業品拡販展開を今年度も推進したことで、全体では売上総利益191百万円、17%の増益となった。

<コークス輸出・三国間・国内高炉向け輸入>

日本コークス工業品の輸出取引については既存のAnnJoo Steel向けに加えて、期中にベトナム・中国向けターム契約締結に成功し売上総利益255百万円（前年度比8%増）を計上、住友商事の出資先であるSakura Ferroalloys向け三国間取引については販売数量では予算に届かなかったものの、コークス価格上昇時に当社利幅が拡大する契約としており、コークス市況が年間を通じて高い水準で推移したことで同132百万円（同27%増）、輸入取引にお

いては自動車業界等の回復に合わせて日本製鉄の粗鋼生産量が回復したことで同社のコークス需要が発生し、当社は中国旭陽品を販売できたことでチーム創設以来最高益の 710 百万円（同 115%増）となった。

<鉄鋼原料・耐火材>

前年度は名古屋 3 号コークス炉案件の南炉本体(2018 年度受注)の検収が完了し大きな収益をあげたが、今年度はコークス炉建設案件の収益がなく、海水マグネシアクリンカー輸出（南ア向け）、電融ムライト輸入（ハンガリー品）等で収益を積み重ねたものの、売上総利益 5 百万円、前年度比 99%と大きく減益となった。

当期の活動:

① 新型コロナウイルス関連対応

社員の新型コロナウイルス感染を予防すべく、在宅勤務、および出社時の時差通勤の推奨方針を変更せず、加えて業務オペレーションに影響が出ないように、その都度、東京・大阪の感染状況を踏まえた柔軟な出社シフト制を継続した。又、出張・外出・来訪・接待についても引き続き必要なものに限定了。住友商事(株)同様に、社内に罹患者及び濃厚接触者が発生した際の即一報、及びその他対応プロトコルを策定し、社内における感染拡大防止に努めた。

② 評価制度の運用改善

評価制度における人材評価の運用は、社員一人ひとりの成長促進、組織力強化に繋がる重要なものであり、外部コンサルタントの協力を得ながら、評価者研修を実施した。又、現評価制度の運用改善に繋げるべく、制度ハンドブック中の資格等級の定義、能力評価/情意評価の着眼点、評価点数の付け方等の曖昧な記載内容の見直しを行った。

③ 中途採用、及び 2022 年新卒採用活動

2021 年度は 4 名の中途入社があり、入社後は各指導担当者による OJT 教育、住友商事グループ向け各研修の受講に加え、各担当社員からの商品・ビジネス紹介、関連規程説明を実施した。又、昨年度から継続する「同期コミュニケーション（2020 年以降入社社員間の交流の場）」を実施し、育成における社員間コミュニケーションを重要視した。又、新卒(2022 年卒)採用活動を行い 2 名に内定を出した。（2022 年 4 月に予定通り入社）

④ 全社社内研修について

社員教育を目的として、従来の住友商事グループ向け研修、現場 OJT に加えて、全社向け社内研修を複数実施した。（一部の研修は住友商事(株)より外部講師を招待）セルフ・ラインケア研修、安全保障貿易管理研修、業法（下請法）研修、財務分析/企業

与信研修、物流（輸出・輸入）研修を実施しており、2022年度以降も複数の社内研修を企画・開催予定。

⑤ 東京本社執務室拡張、及び竹橋ビル16階会議室新規設置について

2023年4月に予定する住友商事(株)炭素部からのビジネス移管（製鋼用人工造黒鉛電極、およびアルミ精錬用カソードのトレード事業移管）に伴う人員増を見据え、本社のある竹橋ビル16階に新しく社内会議室エリアを設置(2022年3月から使用開始)、一方で同9階の会議室を執務室に変更するための執務室の拡張工事を開始した。2022年4月末に同拡張工事が終了し、新しいオフィスが完成予定。

⑥ 会社ホームページ全面改訂

2022年1月より会社ホームページの全面改訂作業を実施中。住友商事グループ他社での起用実績が多く、評判の良いホームページ改訂業者（(株)揚羽社）を起用し、全社プロジェクトとして取り組んでいる。新ホームページは2022年5月末にリリース予定。

⑦ アクションプラン策定

当社を取り巻く事業環境が大きく変化する中、当社が収益規模を維持・拡大する為のアクションプラン(中期目標)をビジネスライン毎に策定した。PDCAサイクルを回す目的で、期中に2回の社長ヒアリング(進捗フォロー)を実施したが、2022年度以降も、事業環境変化に対応すべく、同アクションプランのレビュー・見直しを継続していく。

⑧ コンプライアンス遵守関連

法令遵守状況等については、社内定期会議や日々の業務の中で社内啓蒙とその徹底を図るとともに、四半期に1度のコンプライアンス委員会の場で、社内コンプライアンス状況の確認と各対応につき協議を継続した。又、業務グループ第二チーム RM ラインでは「業法一覧表(当社ビジネス関連業法の一覧、及び留意点を纏めたもの)」を作成の上、社内説明を実施した。

当期の成果:

1) 売上高: 693 億円 (前年度比 58%増)

主要商品別の売上高は、次のとおり。 (単位: 億円)

	(本年度実績)	(前年度実績)	(増減率)
① 石油コークス・無煙炭	191	93	+105%
② 炭素材	15	14	+7%
③ 一般用コークス	30	21	+43%
④ 鋳物用コークス	29	23	+26%
⑤ コークス(輸出・三国間等)	426	267	+60%

⑥ 鉄鋼原料・耐火材 0.7 19 ▲96%

2) 売上総利益： 2,446 百万円（前年度比 38%増）

主要商品毎の売上総利益は、次のとおり。（単位：百万円）

	(本年度実績)	(前年度実績)	(増減率)
① 石油コークス・無煙炭	1,031	545	+89%
② 炭素材	56	78	▲28%
③ 一般用コークス	453	282	+61%
④ 鋳物用コークス	191	163	+17%
⑤ コークス(輸出・三国間等)	710	331	+115%
⑥ 鉄鋼原料・耐火材	5	379	▲99%

※他に業務グループで▲1 百万円計上

3) 営業利益は 1,461 百万円（前年度比 59%増）、連結納税還付金 177 百万円他の営業外収益と支払利息 16 百万円他の営業外費用を計上し経常利益は 1,623 百万円（同 61%増）、当期純利益は 1,173 百万円（同 60%増）となった。

(2) 資金調達状況（重要なものに限る）

該当事項はありません。

(3) 設備投資状況

直江津港で石油コークスの篩を実施するため、篩機を 2021 年 4 月に取得した。また、日本製鉄東日本製鉄所鹿島地区に設置した石炭コークス篩設備について、日本製鉄側からの安全対策の要請があることや老朽化が進んでいることから、適宜修繕・工事を実施している。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承状況
該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (平成31年3月期)	第25期 (令和2年3月期)	第26期 (令和3年3月 期)	第27期 (当該事業年度) (令和4年3月期)
売上高 (百万円)	37,271	32,352	43,798	67,809
経常利益 (百万円)	721	1,114	1,007	1,623
当期純利益 (百万円)	521	807	731	1,173
1株当たり当期純利益 (円)	52,312円33銭	81,011円64銭	73,386円46銭	117,722円23銭
総資産 (百万円)	6,311	8,155	11,480	10,641
純資産 (百万円)	1,109	1,425	1,353	1,796
1株当たり純資産額 (円)	111,368円39銭	143,118円96銭	135,849円12銭	180,276円64銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数より、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

又、当事業年度より、「収益認識に関する計上基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を適用しており、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。当事業年度において、純額表示に変更した代理人取引の売上高は1,543,256千円、売上原価は1,487,304千円です。

(9) 重要な親会社の状況

当社の親会社は住友商事株式会社であり、同社は当社の株式を9,960株(出資比率100%)保有しております。当社は同社からコークス等の仕入及び同社に対しコークス等の販売を行っております。

(10) 対処すべき課題

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容(令和4年3月31日現在)

炭素関連商品、耐火物、並びに鉄鋼生産用原料及び資機材の国内、輸出入、三国間取引

(12) 主要な営業所及び工場 (令和4年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区一ツ橋
大阪支店	大阪府大阪市
鹿島営業所	茨城県鹿嶋市

(13) 使用人の状況 (令和4年3月31日現在)

使用人数 (人)	前事業年度末比増減	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
43	+3	41.3	8.5

*尚、上記「使用人数」には取締役3名を含めておらず、上記「前業年度比増減」は同様にカウントした前事業年度使用人数との比較人数を記載しています。

(14) 主要な借入先 (令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
住友商事㈱	1,901,919

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 株式の状況 (令和4年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000 株
- (2) 発行済株式の総数 9,960 株
- (3) 株主数 1 名

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(株)	出資比率(%)
住友商事株式会社	9,960	100

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の様況（令和4年3月31日現在）

地 位	氏 名	重要な兼職の様況
代表取締役	瓜生 慎一	住友商事㈱ 炭素部参事
取締役	松井 直也	住友商事㈱ 炭素部参事
取締役	高内 敏	住友商事㈱ 炭素部参事
取締役	内田 謙一郎	住友商事㈱ 炭素部長
監査役	義則 智	住友商事㈱ 炭素部長付
監査役	横森 陽佑	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱事務従事

監査報告書

私たち監査役は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に於いて業務及び財務の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実が認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年5月23日

住商CRM株式会社

監査役 能則 智



監査役 横森 昭佑



別紙4 債務の履行の見込みに関する事項

1. 吸収分割会社について

吸収分割会社の最終事業年度の末日（2022年3月31日）現在の貸借対照表における資産の額は4,702,441百万円、負債の額は3,496,775百万円です。また、吸収分割会社が本吸収分割により吸収分割承継会社に承継させる予定の資産及び負債は生じない見込みであるため、本吸収分割が吸収分割会社の財務状況に及ぼす影響は軽微であると考えます。

これらを前提として、吸収分割会社の最終事業年度の末日から現在に至るまでに資産及び負債の額に生じた変動、さらに今後本効力発生日までに予測される資産及び負債の額の変動を考慮しても、本効力発生日以後において吸収分割会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本効力発生日までの間における上記の見込みに重大な支障を及ぼすような事態の発生や、本効力発生日以後に吸収分割会社による債務の履行に重大な支障を来すような大幅な減収、継続的な損失等の発生は、現時点では予想されておりません。

以上より、本効力発生日以後における吸収分割会社の債務について、吸収分割会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

2. 吸収分割承継会社について

吸収分割承継会社の最終事業年度の末日（2022年3月31日）現在の貸借対照表における資産の額は10,641百万円、負債の額は8,846百万円です。また、吸収分割承継会社が本吸収分割により吸収分割会社から承継する予定の資産及び負債は生じない見込みであるため、吸収分割承継会社の最終事業年度の末日から現在に至るまでに資産及び負債の額に生じた変動、さらに本効力発生日までに予測される資産及び負債の額の変動を考慮しても、本効力発生日以後において、吸収分割承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本効力発生日までの間における上記の見込みに重大な支障を及ぼすような事態の発生や、本効力発生日以降に吸収分割承継会社による債務の履行に重大な支障を来すような大幅な減収、継続的な損失等の発生は、現時点では予想されておりません。

以上より、本効力発生日以降における吸収分割承継会社の債務について、吸収分割承継会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

以上

